

「令和7年度 教育センター活動記録」について

＜概要＞

事業名	事業実績 (前年度比)	
就学相談 (特別な支援が必要な子どもの就学先の相談)	対象件数 : 446 (-41) 件	延べ相談回数 : 7,618 (-141) 回
	特別支援教室利用判定委員会提案件数 : 118 (-8) 件	特別支援教室利用「適」判定件数 : 113 (-9) 件
	就学相談委員会提案件数 : 269 (-37) 件	就学先提案件数 : 239 (-48) 件
	就学先提案一致件数 : 219 (-7) 件	就学先提案一致率 : 92.0 (2.8) %
教育相談 (子どもの成長に伴う心配事や悩みの相談)	来所相談利用者 : 582 (30) 人	延べ相談件数 : 9,130 (602) 件
	電話相談件数 : 178 (58) 件	
チームステップ (特別支援教育巡回相談)	対応校・園数 : 23 (-1) 校	対応子ども数 : 144 (1) 人
	対象件数 : 185 (-6) 件	延べ指導回数 : 1,516 (-326) 回
LGS (幼稚園SC、小学校低学年支援)	幼稚園SC延べ相談件数 : 320 (-24) 件	小学校LGS延べ相談件数 : 1,123 (77) 件
教育支援センター 柚子の木教室	児童在籍人数 : 38 (16) 人	生徒在籍人数 : 37 (-11) 人
	学校復帰人数 : 50 (8) 人	学校復帰率 : 68 (8) %
スクールソーシャルワーカー (SSW)	直接支援件数 : 265 (95) 件	直接支援に対しての問題解消、改善件数 : 102 (-4) 件
	ケース会議回数 : 308 (14) 回	家庭・学校等への訪問回数 (学校巡回は除く) : 2,052 (-312) 回
不登校対策支援	不登校対策支援員 : 9 (6) 人	不登校対策支援員による延べ支援件数 : 5,634 (2,715) 件
日本語指導	対象人数 : 54 (1) 人	延べ修了者人数 : 37 (-4) 人
日本語初期指導 (通訳派遣)	対象人数 : 72 (-25) 人	延べ指導時間 : 2084.5 (24) 時間
特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援	特別支援教育指導員 : 25 (10) 人	学級運営補助員 : 45 (-2) 人
	特別支援学級時間講師 : 3 (0) 人	

令和 7 年度

豊島区立教育センター  
活動記録

豊島区立教育センター

## はじめに

豊島区立教育センター  
所長 木田 義仁

教育センターでは、「子ども・家庭・学校支援の充実」を組織目標に掲げ、子どもたち一人ひとりが安心して学び、自分らしく成長できる環境づくりに取り組んでまいりました。近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、不登校や特別な支援を必要とする子どもへの対応、外国にルーツをもつ子どもへの支援など、多様なニーズに応えることが求められています。

教育センターの組織は「教育相談グループ」、「スクールソーシャルワーカー（SSW）グループ」、「子どもサポートグループ」、「庶務グループ」、「指導主事」そして令和7年度から新たに加わった、「不登校対策支援グループ」で構成されています。教育相談、就学相談、特別支援教育の充実に加え、不登校対策のさらなる推進に重点的に取り組んでまいりました。具体的には、全ての中学校に、子どもたちが安心して過ごせる校内教育支援センターを設置するとともに、不登校対策支援員とスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携を強化し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築に努めてまいりました。

適応指導教室「柚子の木教室」では、改修を行い子どもたちが安心して通室できる環境づくりにつとめるとともに、新たに昼食（お弁当）支援を開始しました。昼食の提供を通して子どもたちの生活リズムの安定や保護者の負担軽減につなげ、より継続的な通室を支援しています。

また、日本語指導を必要とする児童生徒への支援については、日本語指導教室や学校への巡回指導に加え、日本語学習支援事業を開始しました。学校生活や学習への円滑な参加を支援するとともに、子どもたちが安心して学び、成長できる環境づくりを進めています。

さらに、教育相談、就学相談、特別支援教育巡回相談をはじめとする教育相談事業においても、学校や関係機関との連携を深めながら、一人ひとりに寄り添った支援を推進してきました。

この、『活動記録』は、令和7年度における教育センターの取組と成果をまとめたものです。ご尽力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げますとともに、本冊子が教育センターの活動への理解を深める一助となれば幸いです。

今後も、子どもたちの健やかな成長を支えるため、関係機関との連携を一層深めながら、より充実した支援に努めてまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 目 次

はじめに

豊島区立教育センター所長 木田 義仁

各班の活動記録

1.	就学相談	2
2.	教育相談	10
3.	特別支援教育巡回相談（チームステップ）	16
4.	L G S（低学年児童支援）	19
5.	教育支援センター柚子の木教室	23
6.	スクールソーシャルワーカー	30
7.	不登校対策支援	36
8.	日本語指導	39
9.	日本語初期指導（通訳）	43
10.	特別な支援を必要とする児童生徒への支援	46

## 【1】就学相談

### 1. 事業概要

特別な支援を必要とするすべての児童生徒に教育を保障することを基本理念として、一人一人の児童生徒の障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法等に基づき適切な就学相談を行う。このための就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会を設置している。

### 2. 活動内容（担当：6名）

#### （1）相談活動に係る業務

##### ①概要

- ・豊島区在住の下記対象児童生徒及び保護者の相談対応を行う（表1）。
- ・豊島区への転入が確定している下記対象児童生徒及び保護者の相談対応を行う。
- ・豊島区の特別支援教育と就学相談に関する周知活動を行う。

表1 就学相談の対象及び相談活動内容

相談種別	対象	主な相談活動内容
新 就 学	特別支援を検討している 年長児	・保護者面接 ・子ども面接 ・発達検査の実施及び結果説明 ・在籍園等での行動観察 ・医療・療育機関からの資料収集 ・提案伝達面接
新 中 学	特別支援を検討している 小学校6年生児童	
転 学	特別支援学級等の利用を 希望する小・中学校在籍 児童生徒	
特別支援教室	特別支援教室の利用を希望する 小・中学校在籍児童生徒	
そ の 他	対象年齢外の相談、提案と異なる就学をした児童生徒の 継続相談、特別支援学級見学対応、検査所見再発行等	

②実績

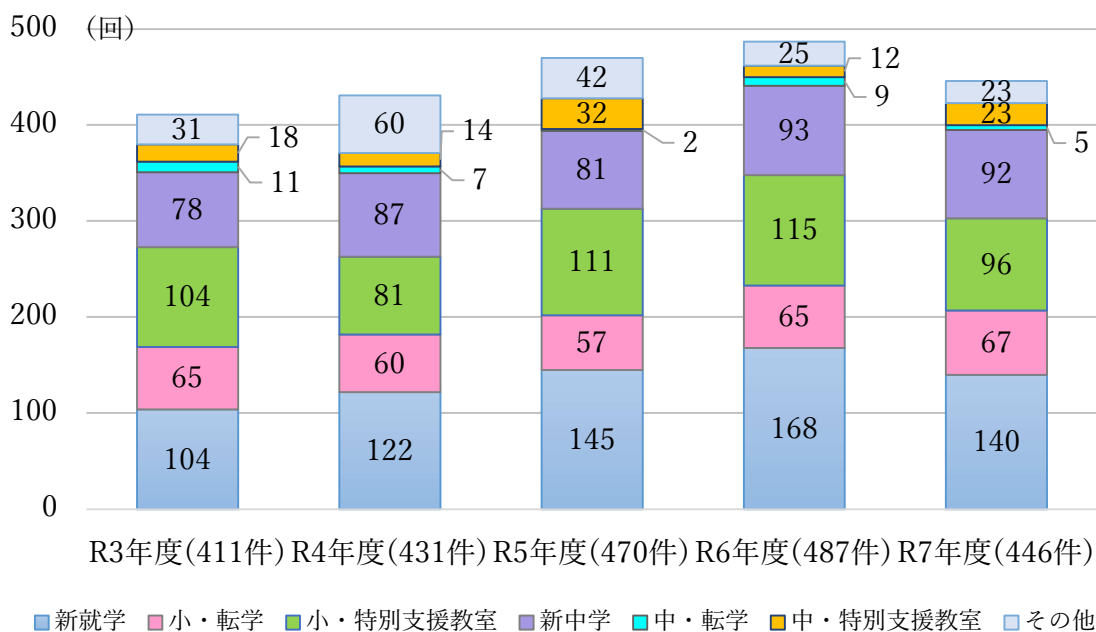


図1 相談申込総数及び種別内訳（件）

・図1のとおり、過去最高の申し込み数であった前年度より全体の申し込み数は減少し、その他の相談を除くと令和5年度並みの水準となった。

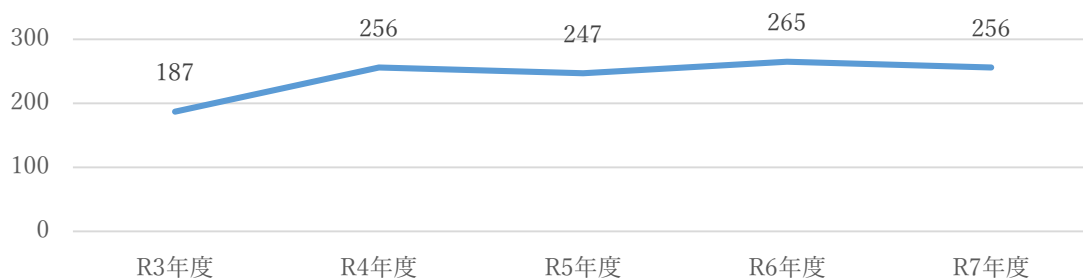


図2 発達検査の年度別実施数

- ・就学相談では発達検査を必須としているが、一度実施した後は一定の間隔を空ける必要があり、図2に示した発達検査は過去2年以内に未実施の児童生徒を対象として行った。
- ・相談件数は減少したが、検査実施数は横ばいであった。

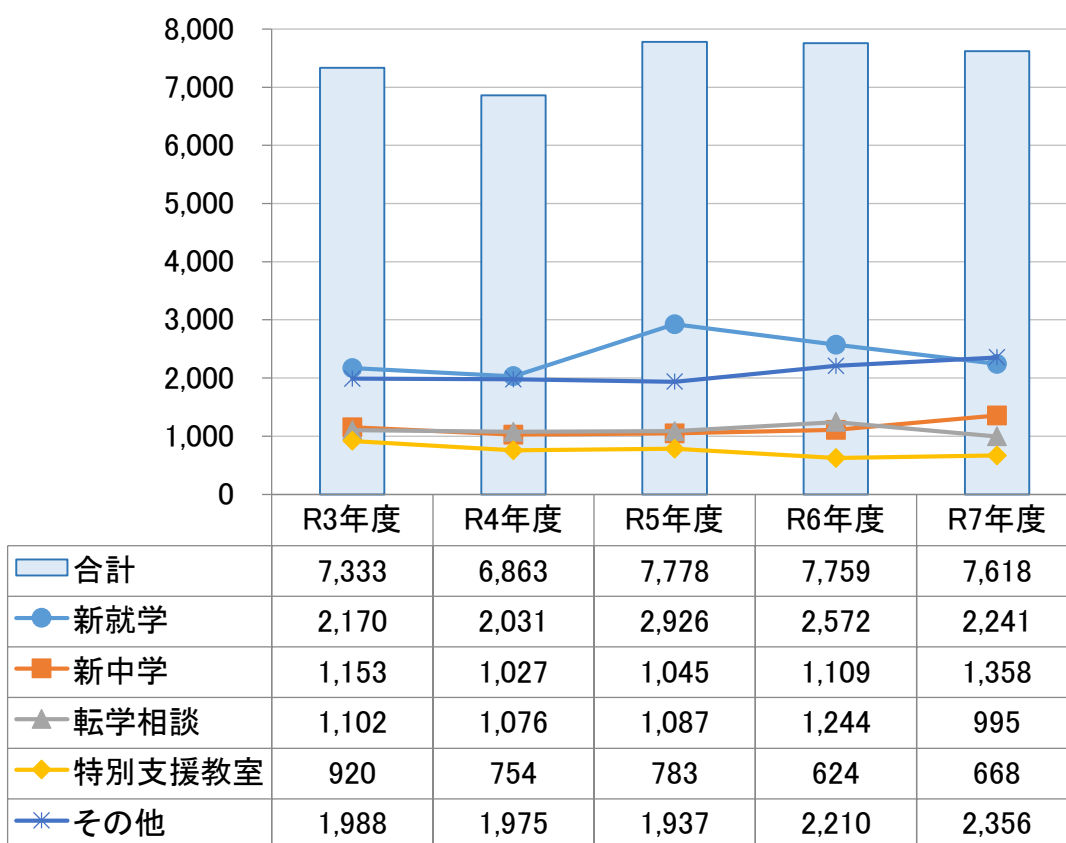


図3 就学相談のべ回数（総数・就学相談種別）

- ・申し込み件数減少に伴い、のべ相談回数も減少した。
- ・新就学では、電子申請を活用した事前情報の収集により初回面接と発達検査、子ども面接を同日に行い、職務の効率化を図った。
- ・新中学では申込数は横ばいだが、家庭への電話や文書での確認が増加したため、のべ相談回数も増加した。
- ・転学相談の申込数は横ばいだが、のべ相談回数が減少した。主な理由として、前年度は日本語でのやりとりが難しいケースが多く、対応した件数が多かったためである。一方、令和7年度は学校での行動観察を書類提出に切り替えたことにより対応件数が全体的に減り、前年度からの落差はその影響である。
- ・特別支援教室では、保護者面接をなくして保護者の負担軽減を図り、小学校ののべ相談回数は減少したが、中学校は申込数の増加によりのべ相談回数も増加し、全体として微増となった。
- ・その他については、家庭への事務的な通知発送や電話での問い合わせ対応、学校への訪問や電話・文書による連絡が増加した。

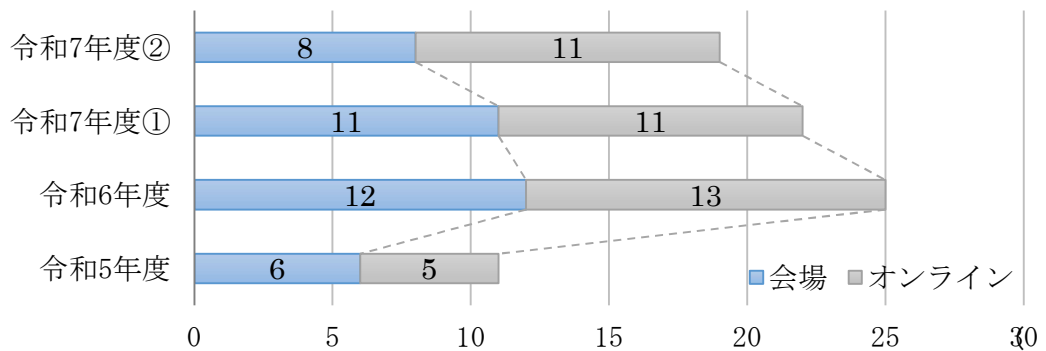


図4 就学相談説明会参加人数

- ・令和5年度より3月に次年度以降就学予定児の保護者向けに就学相談説明会を1回開催し、令和7年度は2日間、午前と午後で開催した。2日間合計で会場参加19名、オンライン参加22名と令和6年度より参加者が増加した。これまでの広報およびHPでの周知に加え、今年度は豊島区公式LINEで情報発信したことで申込数が増加した。

(2) 就学相談委員会・特別支援教室利用判定委員会の運営

①概要

- ・年間計画に基づく委員会の会場設営や進行管理を行う。
- ・検討資料の収集・作成及び事後措置としての提案書策定を行う。

②実績

表2 令和7年度 就学相談委員会・特別支援教室利用判定委員会開催回数

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	(回)
就学相談委員会	定例			1	1		1	3	2	1	1	1		11
	自閉症・情緒障害特別支援学級				1					1				2
	臨時*	1			1	1		1						4
特別支援教室利用判定委員会				1					1		1			3

\*豊島区への転入に伴う相談が中心

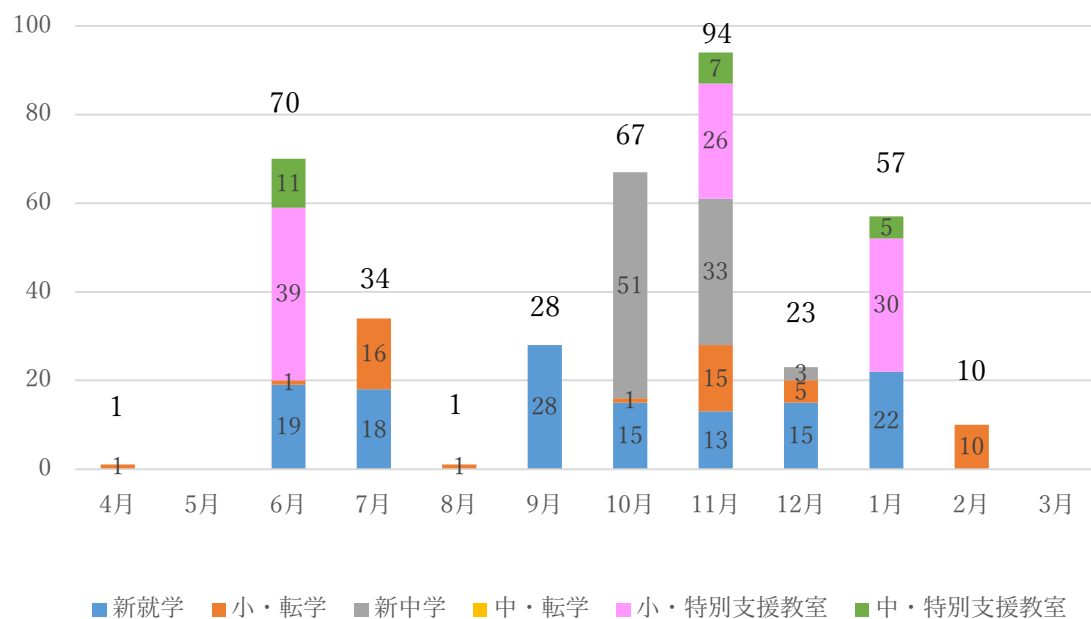


図5 令和7年度 委員会開催月別検討児童生徒数

- ・ 定例の就学相談委員会は令和6年度まで年間10回であったが、6月に1回増やして年間11回とした。また、9月の新就学児童検討数を増やしたことにより、相談を前倒して進めることができた。

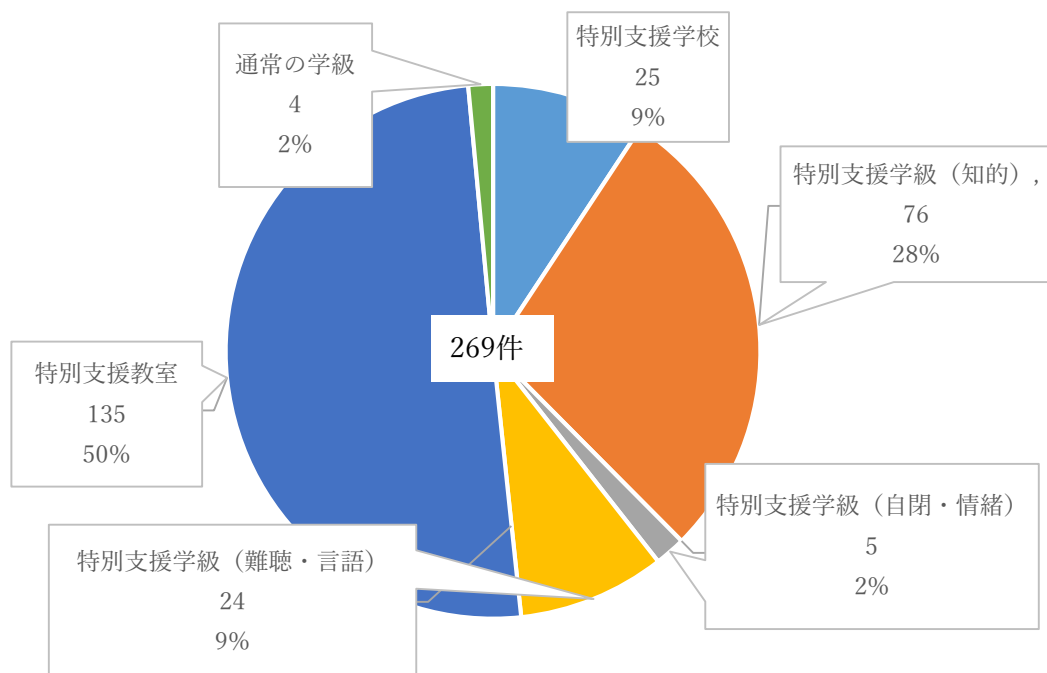


図6 就学相談委員会の提案（件数及び割合）

※区外転出者等含む

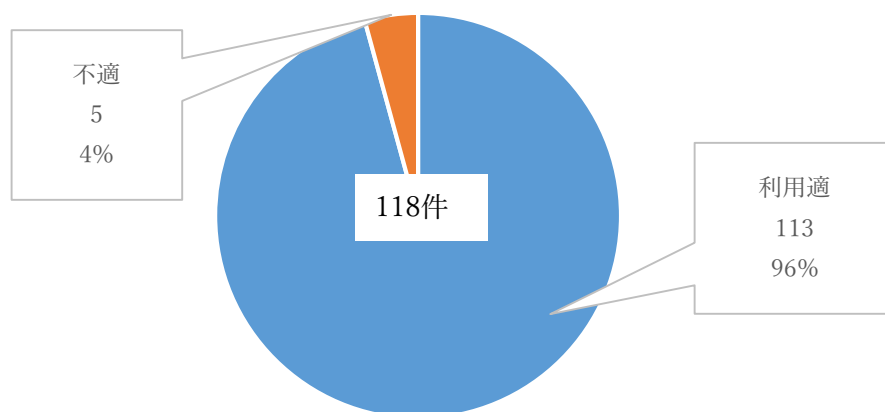


図7 特別支援教室利用判定委員会の結果（件数及び割合）

### （3）提案と異なる就学先を希望する児童・生徒に対する対応

#### ①概要

- ・就学希望校で保護者・学校・教育センターによる三者面談を実施する。
- ・入学後、学校からの申請により継続相談を実施する。

## ②実績

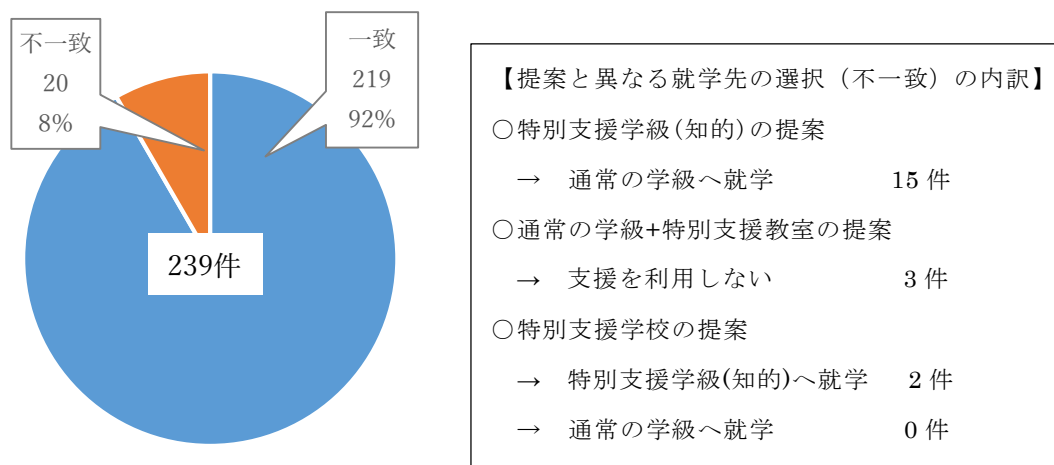


図8 就学相談委員会の提案と決定先（件数及び割合）

※公立学校在籍者のみ

- ・就学希望校等での三者面談を14件実施した。三者面談後に提案通りの就学を選択したケースが2件あった。
- ・継続相談の申請は1件で、次年度からの特別支援学校転学につながった。
- ・不一致で就学して数年経過後、特別支援学校転学につながったケースが3件あった。

## (4) 外部機関との連携

### ①概要

- ・就学相談事業に関する幼保、小・中学校、特別支援学校との連携を行う。
- ・就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会において専門家と連携を行う。
- ・特別支援教育推進にかかわる外部機関と連携を行う。

### ②実績

- ・相談児童生徒の幼保、小・中学校での行動観察及び担任との情報交換を実施した。
- ・相談児童生徒の特別支援学校見学及び体験希望者に同行した。
- ・相談児童生徒に係る医療機関や療育・相談機関へ資料作成を依頼した。
- ・外部専門家として就学相談委員会に大学教授や医師を招へいた。
- ・都立特別支援学校希望者の就学支援ファイルを東京都特別支援教育推進室へ提出した。
- ・西部子ども家庭支援センター主催の学習会において就学相談について説明

を行った。

- ・副籍制度における特別支援学校と区立小・中学校との交流活動推進のため4月に副籍連絡会を開催した。
- ・就学時健診予備日における集団知能検査を実施した。
- ・都立王子特別支援学校主催の就学相談担当者連絡会に参加した。
- ・都立北特別支援学校の施設見学を行った。
- ・区立小中学校の特別支援学級・特別支援教室保護者説明会および入学者説明会に参加した。
- ・LGS担当と連携し、不一致で入学・進学した児童生徒の状況確認を行った。

### 3. 今後に向けて

- ・電子申請フォームの更改を機にICT化及びペーパーレス化を更に進め、一層の業務効率化を図る。
- ・不一致で入学・進学した児童生徒の継続相談にかかわり、適切な教育環境への理解を促していく。
- ・特別支援教育に関する理解を促すため、情報発信の仕方を工夫していく。

## 【2】教育相談

### 1. 事業概要

子どもの成長・発達に伴って生じる様々な問題や悩みについて、臨床心理士・公認心理師の資格をもつ心理職が、本人・保護者等の来所相談に応じ助言する。また電話では、不登校や発達障害、いじめ等の相談に応じ助言する。

### 2. 活動内容（担当：11名（スーパーバイザー1名含む））

#### (1) 来所による教育相談

##### ①概要

幼児から高校生相当年齢までの子どもとその保護者等を対象に、子どもの成長に伴って生じる様々な心配事や悩みについて、心理士による予約制の継続的面談を行っている。

##### ②成果

- ア 年間取扱件数、延べ相談件数は、年々増加傾向にある（表1 来所相談利用者数内訳 図1 来所相談利用者数(人) 図2 来所相談延べ件数(件)）。関係機関に対して毎年教育相談の広報活動を続け、緊密な連携体制作りに取り組んできた結果、頻繁にやり取りすることが増え丁寧な支援に繋がった。
- イ 主訴の割合は近年変わらず、不登校と発達障害が多い。（図3 来所相談主訴別件数(件)）。そのため長期に渡って支援するケースが多く、相談件数は増加し続けている。相談内容に応じた心理療法、支援を提供し、成長過程で変化する課題に伴走し、継続支援を行った。

##### ③課題

- ア 平日夕方、土曜に相談ニーズが集中し、混み合う状況は近年変わらず、面接頻度や時間枠などの工夫が検討されている。
- イ 心理面接は信頼関係作りが重要であり秘匿性が高く、相談の進め方は、個人の力量に任される部分が大い。多様化する相談に応じるためには、ケース検討を通じて心理職一人一人のスキルアップを図っていく必要がある。
- ウ 様々な関係機関からの紹介が増加している傾向にあるため、連携先を具体的な数値で把握し、教育相談の強みを理解していくことが必要である。
- エ 切れ目のない支援のためには、関係機関と引き続き密な連携を行い、

変化する地域資源の情報収集を行う必要がある。

オ あらかじめ来所による相談の予約が埋まっているため、緊急支援が発生した時に対応できる時間が限られている。

## (2) 電話による教育相談

### ①概要

匿名で利用できる、電話による単発の相談を行っている。

### ②成果

ア 年々電話相談件数が増加している（図4 電話相談取扱い件数（件） 図5 電話相談対象年齢別件数（件））。様々な事情から来室が難しい相談希望者のニーズに応える相談窓口として機能している。電話相談をきっかけに来所相談へ繋がるケースも少なくない。

イ 多様な相談内容に対し、限られた時間の中で子どもの特性を把握し、心理士として専門的かつ具体的な助言を行った（図6 電話相談主訴別件数（件））。緊急度の高い内容や突発的に生じた切迫した思い等、即時対応が必要な場合と、近隣の医療機関、検査に関する問い合わせ等、手軽な相談先として活用される場合があり、電話相談の枠組みを生かした相談支援を実現できた。

### ③課題

ア 来所相談増加により、次の時間帯での相談予約が埋まっていることがあり、丁寧な電話対応が難しい時間が増えている。

イ 緊急性の高い相談へ即時応えられるようにするため、研修等行う必要がある。

## (3) 医療相談

### ①概要

嘱託小児科医・精神科医による、来所相談の利用者（保護者・子ども）及び教育相談員を対象とした相談を行っている。

医師	総時数
鶴丸 靖子先生（みくりキッズクリニック・小児科医）	12時間
安藤 亜希先生（よつばこころのクリニック要町駅前・児童精神科医）	6時間
安藤 俊太郎先生（よつばこころのクリニック要町駅前・精神科医）	6時間

### ② 成果

ア 専門や対象年齢の異なる専門医による相談対応ができ相談者の幅広いニーズに応えることができた。

- イ 精神科受診は敷居が高いと感じている相談者も、慣れ親しんだ教育相談の場で、担当相談員の医師への情報提供や同席の支えもあり、安心して相談でき、適切な助言を受けたり、医療機関に繋がるステップとして活用できたりした。今年度は区内の医師に依頼ができクリニックが近隣にあることから受診に至るケースも多かった。
- ウ 医師と相談員が見立てや方針について共有したり、相談員が医療的見地からの助言を得たり、よりよい相談支援のために活用できた。

### ③ 課題

- ア 曜日時間等が固定されているため、利用が限定された。
- イ 医師にも各々の専門領域があるため、中学生以上については相対的に待たせてしまうことがあった。
- ウ 嘱託医師に大学病院の医師がおらず、入院が必要なケースの相談に応えることができない。

## (4) 研修

### ①概要

- ア 相談員の研鑽のため、外部講師を招き講演を開催した。内部での事例検討等も随時行っている。

日付	内容	講師
1月28日	外国籍の親子への支援	坪野谷 知美 先生 (NPO 法人 Mother's Tree Japan 事務局長)

## (5) 関係機関との連携

### ①概要

毎年年度の初めには、区の機関や民間の関係機関にご挨拶に伺い、関係作りを積極的に行っている（令和7年度実績 18か所）。また、関係機関によっては別途情報交換や業務説明の機会を設け、お互いの事業について理解を深める機会を設けた。

日付	内容	講師
5月14日	風テラス 業務説明・情報交換会	徳田理事長 中島副理事長 三上弁護士
5月29日	池袋保健所 業務説明交換会	池袋保健所職員

9月10日	子どもの権利相談室 情報交換会	子どもの権利相談室職員
10月8日	障害福祉課発達障害相談窓口 情報連絡会	障害福祉課発達障害相談窓 口職員

(6) その他の活動

- ア 区立幼稚園や小中学校への緊急支援、要対協会議やケース会議に対応した。
- イ 臨床心理学専攻の大学院実習生への対応を行った。
- ウ 緊急対応についてスーパーバイザーを中心に体系化が進み、豊島区独自のマニュアルが策定された。また、その際の実働する心理職の在り方や実際の動き方について研修を行った。

3. 今後に向けて

- ア 学齢期から継続的に伴走する心理相談が、相談者の孤独・孤立を防ぎ、自尊心を支え、青年期以降の自己理解を促進し、援助要請力を育む一助となる。担当する相談員に関わらず相談ニーズに応じていくために、研修や事例検討の機会の継続と、相談員同士のピアサポート（仲間同士の支援）の促進をしていく。
- イ 切れ目のない支援を目指し関係機関との連携強化を図ってきたことに加え、不登校対策の拡充が進み、さらに5歳児健診が始まることから低年齢層の相談ケースが増加することが想定され、教育相談のニーズは今後も高まっていくことが見込まれる。まずは統計から連携する関係機関を具体的に把握し、多様で複雑化した相談内容に対し、引き続き、関係機関との連携・協働・分業を進め、支援ネットワークの中でよりよい相談支援を実現していく。
- ウ 教育センター移転に向けて、今年度より準備が始まっている。環境や設備が変わることで相談の質が落ちることのないよう綿密に計画していく。

#### 4. 統計

表 1 来所相談利用者数内訳（人）

令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度
継続	新規受付	終了	継続	新規受付	終了	継続	新規受付	終了	継続
340	155	87	408	144	115	437	145	125	457

図 1 来所相談利用者数(人)

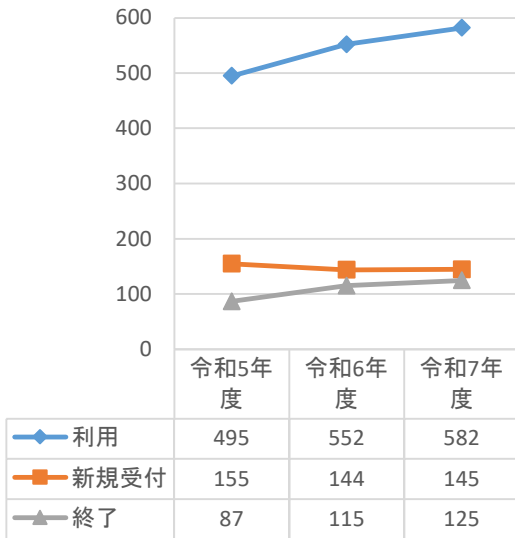


図2 来所相談延べ件数(件)

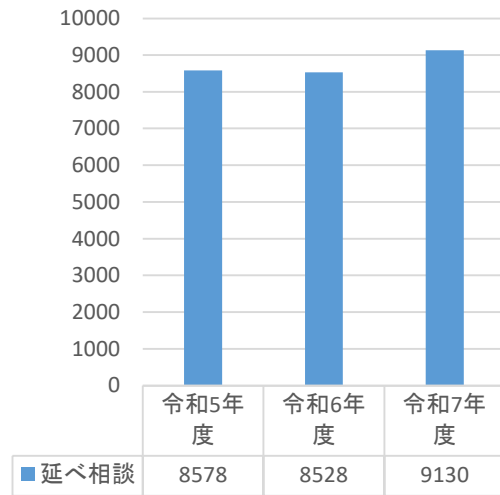


図3 来所相談主訴別件数(件)

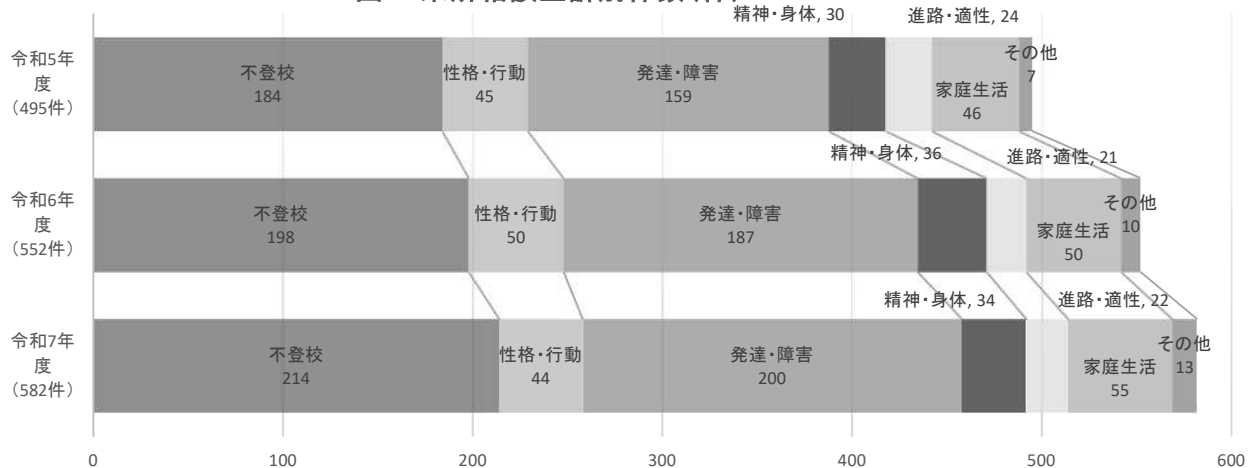


図4 電話相談取り扱い件数(件)

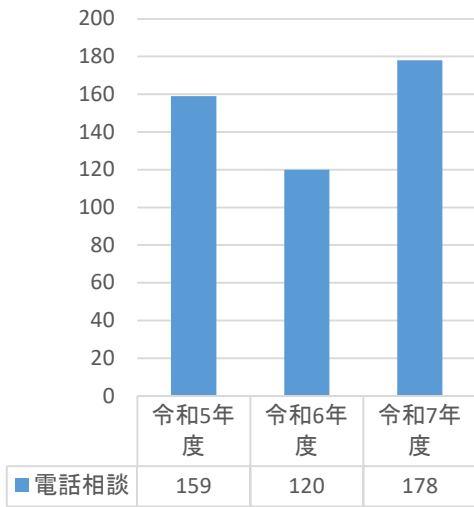


図5 電話相談対象年齢別件数(件)

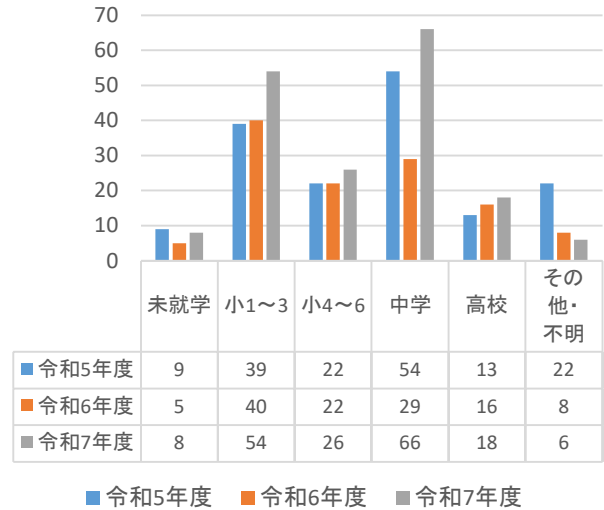
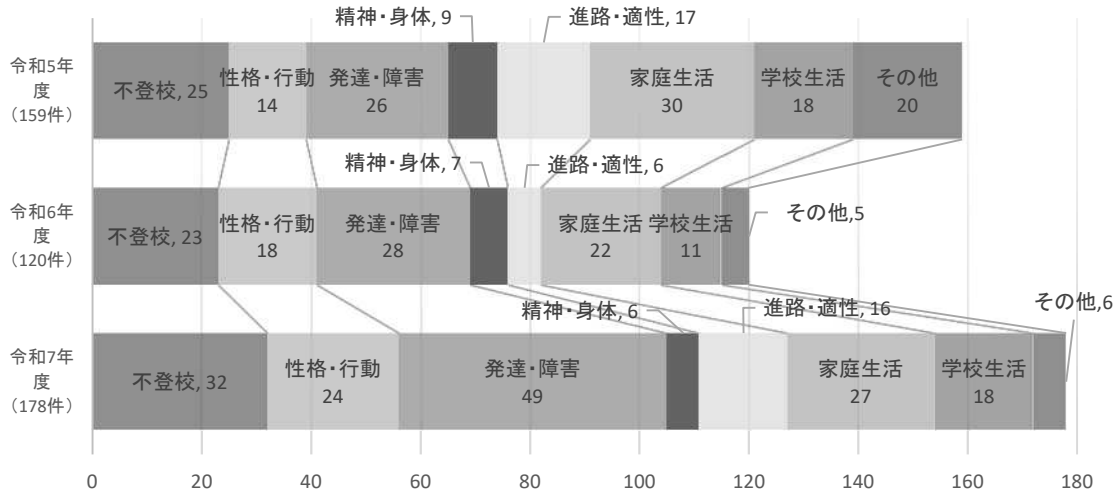


図6 電話相談主訴別件数(件)



### 【3】特別支援教育巡回相談（チームステップ）

#### 1. 事業概要

平成19年度より始まった豊島区独自の特別支援に関する巡回相談事業。通常学級に在籍し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握及び指導方法についての助言を教職員に行う。

#### 2. 活動内容（担当：5人）

令和7年度の申請総数（専門家チームを除く）は、185件であった（図1・表1）。

##### (1) 巡回相談

###### ① 概要

区立の幼稚園・小学校・中学校の通常学級に在籍する子どもの行動を観察し、ケース会議の中で教職員・保護者への助言・報告をする。

###### ② 実績

- ア 巡回相談の申請件数は110件であった。また、終了後に対応を継続する「更新」の申請が1件あった。
- イ 申請元の内訳は、幼稚園0園、小学校19校、中学校2校であった。昨年度より1校活用校が増えた。
- ウ 昨年度に比べ、支援内容別の実施件数が全体的に減数となってしまったのは、緊急支援の対応件数を含めていたことによるもので、巡回相談としての内訳は令和6年度の99件と比べ増加した。教職員との打ち合わせや保護者同席のケース会議では、子どもの特性を把握し、見立ての助言・報告を行うことができた（図2）。

##### (2) 心理発達検査

###### ① 概要

区立の幼稚園・小学校・中学校の通常学級に在籍する子どもへの心理発達検査し、教職員・保護者への助言・報告をする。

###### ③ 実績

- ア 検査の申請件数は73件で、そのうち実施したのは68件であった（図2）  
検査対象者の気持ちの変化等による、直前のキャンセル等で実施しない場合があった。
- イ 申請元の内訳は、幼稚園0園、小学校20校、中学校2校であった。
- ウ 発達検査は、小学校中学年以上は、本人の意向も尊重し検査を実施するため学校関係者と保護者のみならず、本人へのフィードバックを行ったケースがあった。

##### (3) 専門家チーム巡回相談の運営

###### ① 概要

特別支援教育推進の一環として、チームステップ及び大学教授、専門医師などで構成する専門家チームの派遣を行い、区立の幼稚園・小学校・中学校に在籍する子どもの指導方法を教職員へ助言する。

## ②実績

- ア 6名の講師で専門家チームを構成し、講師との連絡・当日進行等を行った。
- イ 実施回数は、17回実施（幼稚園0回、小学校15回、中学校2回）。2回実施した学校もあり、「児童生徒の理解が深まり、よりよい支援のきっかけになった」との声があった。また、チームステップの巡回・検査事業の対象外である、特別支援教室を利用中のお子さんへの支援として機能した。専門家は、特別支援の視点だけでなく、家庭環境など複数の要因が行動の背景に想定されるケースも踏まえて助言を行うため、学校の理解が深まり、校内における特別支援教育推進の一助になった。

## (4) その他の業務（校内委員会への参加、個別支援シート作成の助言等）

### ① 概要

チームステップの見立て（巡回や検査資料）を参考に個別支援シートを作成する上での助言や校内委員会への参加等を実施する。

### ② 実績

中学校で実施されたケース検討会への参加依頼が1件あり、対応した。

## 3. 今後に向けて

- (1) 申請件数や、対応した園学校数は令和6年度と比較し減少したが（図1・表1）、対応した児童生徒数は令和6年度から微増しており（表2）、初回訪問・学級内アセスメント・ケース会議の回数も増加した（図2）。一人の対象者に対し、巡回相談と検査の両方を申請する件数が減少し、どちらかのみでの申請が増えていることから、より多くの対象者の見立てと、関係者への助言を行うことができたといえる。今後は引き続き、より多くの学校から利用されることを目指し、分かりやすいパンフレットへの改訂と、学校への事業説明の機会を増やし、チームステップの支援システムの理解推進を図る。
- (2) (1)に関連して、申請件数の内訳として、令和6年度は巡回相談が99件（全体の約52%）で、検査は89件（全体の約47%）であったが、令和7年度は巡回相談が110件（全体の約59%）、検査が73件（全体の約39%）であった。発達検査は子どもの特性を数値化できるため、検査が取れば子どもの状態が分かると思われがちであるが、検査で読み取れない部分を行動観察での助言で補い、申請者の理解に繋がった。今後も引き続き、行動観察の重要性を丁寧に説明していく。
- (3) (1)に関連して、申請件数の減少は、令和3年度から活動を開始したLGS班や、令和4年度から学校巡回を開始したスクールソーシャルワーカー班の支援が根付き、適材適所に依頼が分散したことによる効果と考えている。今後も、定期的な情報交換会や、互いの専門性を生かした研修などを行い、連携を続けていく。

#### 4. 年度統計（令和5年4月～令和7年3月末現在）

図1 R7年度 月別申請件数

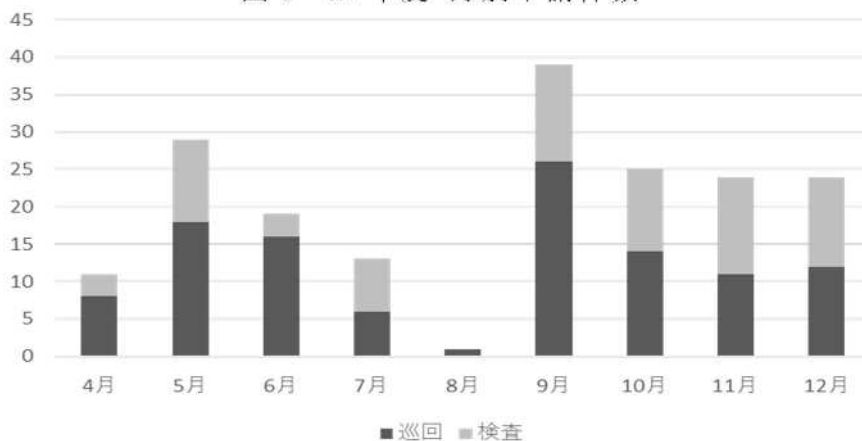
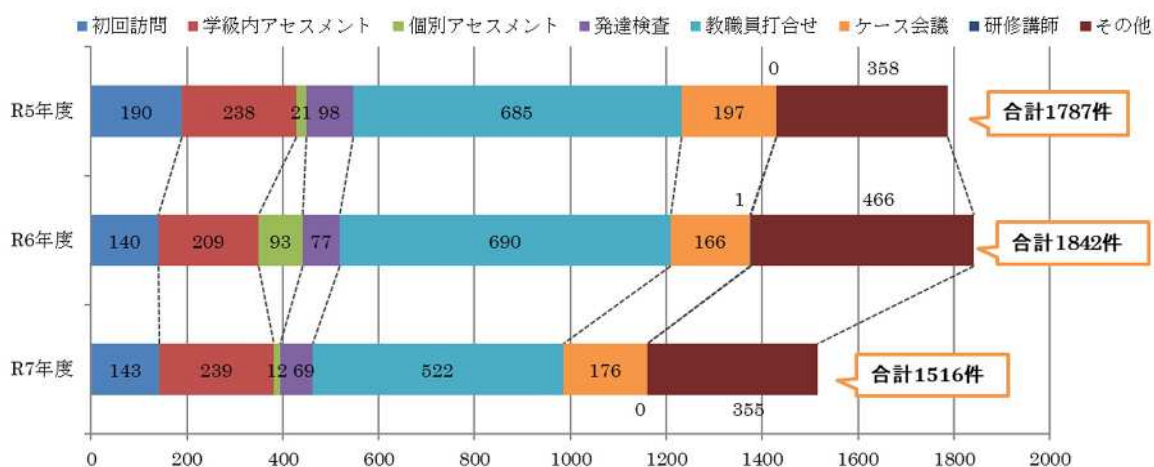


表1 R7年度 月別申請件数及び合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
巡回	8	18	16	6	1	26	14	11	12	112
検査	3	11	3	7	0	13	11	13	12	73
合計	11	29	19	13	1	39	25	24	24	185

※締め切り：12月上旬

図2 支援内容別実施回数



※その他内訳：他職種との連携「SC・教育センター内（SSW・教育相談・LGS等）・外部機関等」

表2 対応幼稚園・学校数・幼児児童生徒数

	幼稚園 (区立3園)	小学校 (区立22校)	中学校 (区立8校)	合計 (3園30校)	合計 (対応した 児童生徒数)
R5年度	1	22	6	1園28校	177
R6年度	0	21	3	0園24校	143
R7年度	0	20	3	0園23校	144

## 【4】LGS（低学年児童支援）

### 1. 事業概要

LGS（Lower Grades Support の頭文字）事業は、公認心理師・特別支援教育士・臨床心理士の資格を持つ者が区立幼稚園のスクールカウンセリング事業、区立小学校への巡回事業を行い、子どもの様々な課題への対処方法を教職員・本人・保護者へ助言する。近年の新入学児童の適応の難しさを鑑み、これまでの区立幼稚園支援のノウハウを区立小学校の主に低学年に広げることで、保育所や幼稚園を修了・卒園した児童が学校生活に適応できるよう支援する。

### 2. 活動内容（担当：1名）

#### （1）概要

カウンセリングには様々な理論と技法があるが、昨今、その効果について科学的に厳しく検証されている。効果があることが実証された方法は、EBP（Evidence Based Practice：科学的根拠に基づく実践）と呼ばれ、LGS 事業ではこの理論に基づいて学校・保護者・児童へ支援を行う。具体的には以下のような支援をする。

#### ① ABA（応用行動分析）に基づく支援

ABA（応用行動分析）とは、子どもの適切な行動を増やし、不適切な行動を減らす支援方法を指す。例えば、子どもが泣いている場合、なんで泣いているのかを観察し分析する。自分が使いたかったおもちゃを他児が使っていて使えず困っていたことが分かったら、そのおもちゃで遊ぶためにどうすればいいかを教え、実行させ、実行したら褒めてそのスキルを習得させる。言葉で「貸して」と言う、別のおもちゃで遊ぶ、待って後で遊ぶなど本人も納得する方法を習得させる。言って聞かせる、叱責する、逆向きの力を加えるなど、子どもにストレスのかかる方法は効果が少ない、もしくは、逆効果であることが分かっており用いない。結果として適切な自発行動が増え、自己肯定感・自己効用感・チャレンジ精神などが高まる。

LGS 事業では、低年齢の子がスモールステップで少しずつ課題を達成できることを目指し、教職員とともに状況を分析し、対処方法を助言する。

#### ② 発達障がいの特性に合わせた支援

区立幼稚園では、支援が必要な幼児の「個別の指導計画」を作成し、園と保護者で幼児の特性の理解と支援を共有できるようにしている。共有すると、園でできること、家庭でできること、外部の療育機関でできることが明確になり、関係機関の連携が効果的となる。小学校でも学校からの要請に応じて「個別の指導計画」の作成支援を行っている。

個別の指導計画では、「課題→要因→支援策」という順番で考え作成すると、発達障害の特性を理解しやすくなり、支援策も具体化しやすい。例えば、「順番を守れない」という課題があった場合「順番を守れない」ことの要因を特定する。子どもの特性によって、方向が分かりにくい、周りに気を配るような注意が足りない、注意集中できない、順番を記憶できない、夢中になると順番を守ることを忘れる、感情のコントロールが苦手など、様々な要因が考えられる。要因によって支援策が異なることから、教職員がまず要因を特定して支援策を考えられるよう分かりやすく説明し、発達障がい理解促進に努めている。

### ③ メンタルヘルスへの支援

登校しぶり、選択制緘黙、引っ込み思案などは、不安・緊張・恐怖などが原因であることが多い。不安・緊張・恐怖などが生じるメカニズムや対処方法は科学的に解明されている。CBA（臨床行動分析）という理論と技法が対処方法の第一選択肢になる。LGS 事業では、CBA に基づいた対処方法を、教員・保護者・本人に提案し、メンタルヘルスへの支援を行っている。

## （２）実績

- ・ 幼稚園就園時健康診断→就園相談委員会→入園前に相談開始→入園後の継続した支援→就学相談→適切な就学先へのソフトランディングのプロセスが概ねスムーズに進行している。
- ・ 幼稚園では EBP に基づく支援策について事例検討会を定期的に開いている。結果、教職員の知識と技術が向上し適切な支援が定着している。
- ・ 各小学校を 1 か月～2 か月に 1 回定期巡回し、定期巡回では 1 校あたり年間 5 回～6 回程度、要請のあった学校は最多 11 回、年間 147 回学校を訪問し、継続して児童の状態を見取り、EBP に基づいた効果的な支援策を提案した。結果、EBP が少しずつ定着し、教職員、児童、保護者の負荷が少なく、効果が出やすい方法を普及できている。
- ・ 特別支援教育と不登校をターゲットにした EBP に基づいた教職員向けの研修プログラムを開発し要請に応じて研修会講師を務めた（4 回）。
- ・ 小学校の道徳地区公開講座において EBP に基づいたメンタルヘルスの授業を実施した（1 回）。
- ・ チームステップと定期的に情報交換を行い、必要に応じて随時情報交換を行った。例えばチームステップでの支援が終了した児童に対して LGS で定期訪問を行い、継続的な観察と助言を行うことで、対象児の支援に寄与できた。その結果、LGS とチームステップ事業を協働で行い多角的な視点で教職員への支援を行うことがで

きた。

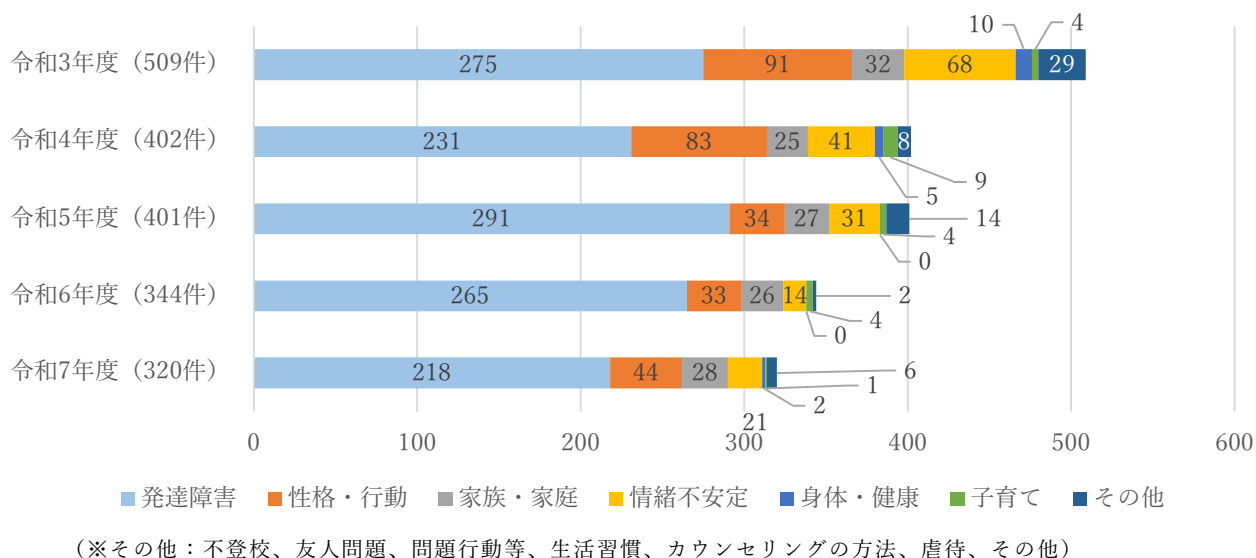
- ・SSW との連携を深め、協力して児童への支援を実施した。
- ・提案と異なる就学先を希望する児童生徒に対する対応として、LGS 事業では、就学相談班の継続相談の一部を担うことで校内での観察を行い、校内支援に努めた。
- ・児童の学校での様子とスキップでの様子の両方の観点から、要請に応じて子どもスキップを訪問し助言を行う他、スクール・スキップ・サポーターおよびこどもスキップの職員向けの研修会講師を務めた（3回）。

### 3. 今後に向けて

- ・区立幼稚園では、幼児の支援のため EBP に基づいた事例検討を継続し、教職員の更なる資質向上に努める。
- ・幼稚園では、支援が必要な園児については、継続して「個別の指導計画」を作成し、幼稚園、保護者、関係諸機関との効果的な連携を目指していく。小学校においては、効果的な「個別の指導計画」作成を提案していく。
- ・小学校に進学した区立幼稚園修了児の観察情報を幼稚園で共有し、卒園後の発達のプロセスを意識した支援の精度を上げるよう助言する。
- ・EBP による最新の心理学の理論と技法を教職員に伝え、教員の教育相談の技術の向上を支援する。
- ・教員、保護者、児童向けの研修会の実施を提案する。
- ・就学相談委員会の提案と保護者の選択が一致しなかったケースについて、学校と協力し、丁寧にフォローアップしていく。
- ・インクルーシブ教育について、個々に応じた適切な合理的配慮などを学校に提案していく。

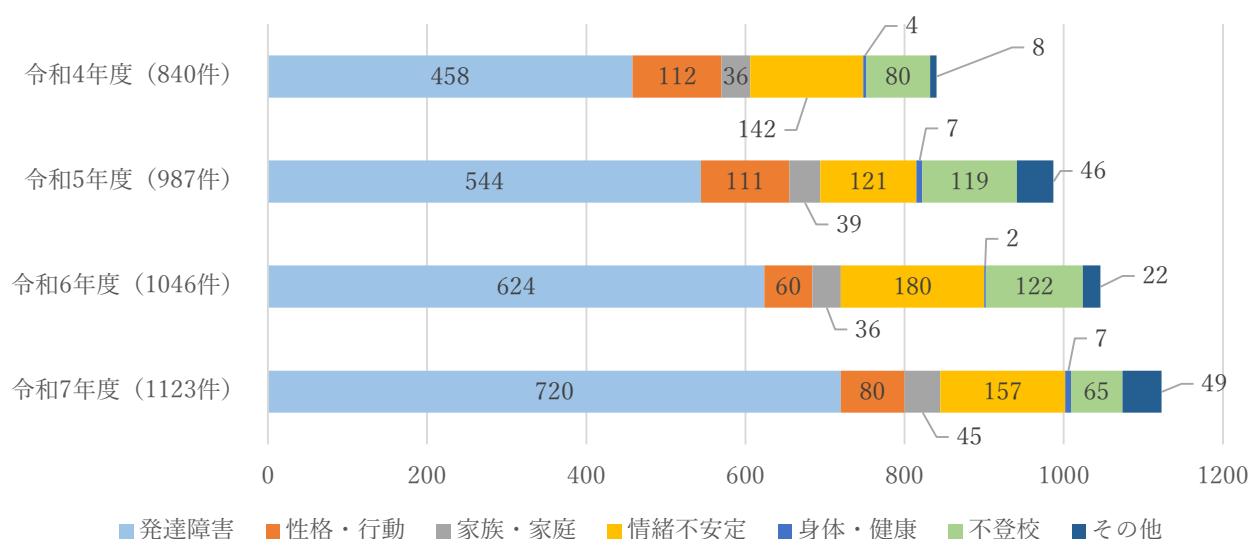
#### 4. 年次統計

図1 幼稚園 SC 主訴別相談件数・述べ相談件数 (件)



- ・幼稚園での教育相談は、発達障害の相談が一番多い。
- ・相談件数の減少は、令和3年度よりLGS事業を開始し、幼稚園を訪問する頻度を減らしたことによる影響と、令和7年度から西巣鴨幼稚園の年少クラスが開設されず幼児数減少の影響である。

図2 小学校LGS巡回相談主訴別相談件数・述べ相談件数 (件)



- ・小学校での巡回相談は、発達障害の相談が一番多い。
- ・登校渋り、不登校などへの情緒支援が増えている。小学校低学年が対象なので、不登校になる手前の登校しぶりの相談が多い。

## 【5】教育支援センター柚子の木教室

### 1. 事業概要

心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を図るために、社会的自立に向けた支援を目的として以下の活動を行った。

- (1) 学習機能（第一学習室）
- (2) 居場所機能（スタジオゆず）
- (3) 社会への適応支援機能

### 2. 活動内容

#### (1) 学習機能

「第一学習室」を静かに学習する場所として機能を区別した。学習を目的に入級してくる児童生徒は、落ち着いて学習できる環境を求めている。特に、中学3年生は高校進学という目標があるため自主的に学習に取り組んでいる。学習形態は自学自習が基本であるが、児童生徒の求めに応じて職員が個別に指導を行った。

#### (2) 居場所機能

「スタジオゆず」を居場所として機能を区別した。居場所を目的に入級してくる児童生徒は、家庭での引きこもりを解消するために、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）などの働きかけで入級してくる場合が多い。そのため、柚子の木教室で何をするか具体的な目的を持たない児童生徒が多く、通室を開始してから活動内容を相談して決めている。そのため、活動内容が多岐にわたり、職員だけですべてに対応するには限界があるため実習生にも協力してもらい個々の児童生徒が求める活動に対応できるように工夫した。

#### (3) 社会への適応支援機能

柚子の木教室に通室してくる児童生徒は、自己肯定感や自尊感情が低く、将来の夢や目標を持たない児童生徒が少なくない。その原因の一つに、成功体験や褒められる体験が少ないことや、学校に登校できないことが心理面にマイナスに作用していることが考えられる。柚子の木教室では、学校に登校しないことを一つの選択肢として捉え、様々な体験や人とのかかわりの中で多様な考え方に気付かせるとともに、成長を実感し、自己肯定感が少しでも高まるよう支援した。

#### ① 児童生徒個々の状態・特性に合わせた支援の展開

職員が組織的な支援を行うためには、児童生徒との状況を把握するとともに、指導の方針を全職員で共通理解を図ることが重要である。そのため、班会

で入級相談の情報を共有するとともに、児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し共通理解を図った。合わせて必要と思われる児童生徒に対して心理職が発達検査を行い、本人・保護者へのフィードバックを行うとともに、必要に応じて保護者の同意を得て学校と共有した。

#### ② 宿泊行事・校外学習の取り組み

5月と3月に校外学習、9月に宿泊行事「ゆずスマイル」を実施した。学校に登校していないことから、学校の校外学習や修学旅行などに参加することができない児童生徒が少なくない。そうした児童生徒にとって有意義な体験となっている。特に、宿泊行事「ゆずスマイル」では、ハイキング・農業体験などや宿泊施設での活動を通して、児童生徒間の交流が生まれ、より関係を深めることができた。

#### ③ 体験学習の取り組み

「ギター教室」を毎週火曜日に実施し、ギターの演奏に限らず、他の楽器を加えて、一緒に演奏するなど音楽の楽しさを味わうことができている。また、調理体験では「チョコレート入りスコーン」「カレー」作りを行い、料理に関する興味関心を高めることができた。家でもやってみるといふ調理に興味を持った児童生徒も少なくなかった。

#### ④ 職業体験の実施

豊島区立中央図書館で職業体験として司書体験を行い、実際の職場で働くことを通して、職業への理解を深めるとともに、将来のキャリアを考えるきっかけとなった。また、図書館を身近に感じるようになったと参加した児童生徒が言っていた。

#### ⑤ S S T（ソーシャルスキルトレーニング）の実施

児童生徒の対人関係の苦手意識を克服し、集団生活を円滑に過ごすための能力を養うために、毎週水曜日に心理職とSSWによるSSTを行った。その中で、個々の特性や情緒面、本人を取り巻く環境にも配慮しながら対人関係のつまづきを補い、集団の中で自分らしく過ごせる資質の向上を目指し支援した。

#### ⑥ スポーツ活動やコミュニケーション活動の充実

スポーツ活動として、バドミントンと卓球をメインに行っているが、今年度は、鬼ごっこやソフトバレーボールなどをレクレーションとして行った。特に、鬼ごっこでは、体育館中を全力で走り回りかなりの運動量であるが、一緒に走り回ることで、入級したばかりの児童生徒でも自然と集団に溶けこめるきっかけとなった。また、コミュニケーション活動として集団ゲームとともに、編み物やビーズ工作など自分の作品として残る活動を取り入れることで達成感を味わえるように工夫した。

⑦ 生徒が自分を見つめ直し、将来を考える機会としての進路学習

中学3年生を対象に4回の進路学習を行った。特に、第一回の進路学習会では、高校進学の意味や目的を確認するとともに、夏休みまでに取り組む課題を示し、今後の進路選択に向けて計画的に取り組めるよう支援した。また、夏季休業中に「進路懇談会」を実施し、都立チャレンジ校・通信制高校・サポート校から講師を招くとともに、本教室の卒業生から受験の体験談を聞く機会を設けた。保護者から「進路選択において多くの情報を得る事ができた」「子ども自身が進路について具体的に考えるようになった」ととても好評であった。

⑧ 教育相談・SSWとの連携

児童生徒理解や適切な支援のために、入級前に教育相談員やSSWと児童生徒の情報交換を行うとともに、入級後の活動について情報共有を図った。

⑨ オンラインの活用

クロムブックに「柚子の木教室ルーム」を開設し、行事や進路情報、柚子の木だよりなどの情報提供を行った。

⑩ 学校との連携

令和6年度からSSWが学校配置となり、各学校の不登校生徒に関する情報が的確に得られるようになった。そのため、学校やSSW担当者の要請によって適応指導教室職員が学校に訪問し、通級している児童生徒の情報共有を図るとともに、支援の方法について共通理解を図った。

⑪ バーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）

令和6年度5月より東京都教育委員会と連携し、不登校児童生徒に新たな居場所・学びの場のひとつとして、適応指導教室利用者及び各校の不登校児童生徒を対象に、仮想空間「バーチャル柚子の木」を開設した。

児童生徒は各自のタブレット端末から好みのアバターを選択して事業に参加し、バーチャル上で交流を行った。クロムブックがあればどこからでも参加することができるため、通室しなくても家庭から仮想空間に入室し、他の児童生徒と交流を図ることができて好評であった。

開設時間中は、東京都のオンライン支援員、適応指導教室指導員のほか、SSW、不登校対策支援員も加わり、バーチャル上での相互交流、自主学習、プログラミング、個別面談等を実施した。各校からの事業への申込や個別の活用支援は、SSWを窓口とした。

## VLP実績

	対象者	開設時間	活動（例）
【新規】 常時開設	・適応指導教室在籍者 ・不登校児童生徒	月～金曜日 (適応指導教室開室日) 9:00～15:30	・自主学習 ・都のオンライン支援員等と会話 ・児童生徒同士の交流 ・SSWや心理士等との個人面談
【拡大】 レクリエーション		水・金曜日 13:30～14:00 ※水曜日のみ実施でしたが、 令和6年10月より金曜日 も実施いたします。	・お絵描きしりとり ・イントロクイズ ・イスとりゲーム ・鬼ごっこ ・かくれんぼ

回数	参加人数	活動内容	主な成果
R7年 4月 ～ R8年 3月 77回	<b>延べ参加人数</b> ・小学生 216人 ・中学生 86人 (内、自宅から参加 17名) <b>アカウント発行数</b> ・適応 54人 ・各校 4人	・頭足類クイズ ・なぞなぞ ・地図記号クイズ ・ホワイトボード絵描き ・国旗クイズ ・三目、四目並べ ・鉄道クイズ ・穴埋め言葉遊び ・アナグラム ・東京都と明治安田生命によるVLPを使用した金融教育3回実施等	・会話でのコミュニケーションが苦手な児童が、時間になると自宅から参加し、チャットを使用し、好きな2.5次元アイドルについての会話ができるようになった。 ・絵の才能がある児童が、画力の高い表現を皆に褒められ、自信を強めることが出来た。 ・体調不良の児童が通室は出来ないがVLPなら参加できるとチャットで家から参加することが出来た。 ・都の「あおぞらルーム」や、「金融教育」などのイベントへも参加し、VLP活用の幅が広がった。 ・自宅から参加する児童も操作に慣れ、レクリエーションの日時以外にもVLPを利用し、東京都の支援員とチャットを楽しむことが出来た。 ・回を重ねる毎に、児童生徒が積極的に問題を作成、出題したりするようになり、リアルでの会話、笑顔が増加し、自己効力感や参加者相互の連帯感・帰属意識が向上した。

### 3. 今年度の成果と課題

#### (1) 小学生の入級の増加

SSWが学校配置となったことで、柚子の木教室について小学校への周知が図れたとともに、不登校の実態が把握しやすくなり、不登校児童や保護者への具体的な支援の方法について学校と相談し進めることができるようになった。その支援の一つとして、児童・保護者に柚子の木教室を紹介し入級に繋げることができたことが小学生の入級が増加した要因である。

#### (2) 通室しようと思える環境づくり

企業の社会貢献活動（CSR）「IKEA Family 子ども募金」による家具寄贈プ

プロジェクトに選定されたことで、夏休みに第一学習室や居場所「スタジオゆず」の改装が実現し、明るく居心地の良い環境となったこととともに、2学期より昼食支援（弁当提供）を本実施したことにより昼食の心配がなくなったことで通室しようと思える環境が整備できた。

【第一学習室の改装】



【スタジオゆずの改装】



【昼食支援（弁当提供）】



(3) 体験活動の充実

これまで実施してきた校外学習などの体験活動に加えて、調理体験や職業体験などの体験活動を増やすことで、児童生徒間の交流が増え、小学生や中学生の学年を超えた良好な人間関係が作られ通室意欲につながった。来年度より調理体験や職業体験を年間計画の中に位置づけ実施する予定である。

また、今後の課題として次の2点があげられる。

(1) 心理面のサポートの充実

小学生の入級増とともに発達障害等の特性を持つ児童生徒の入級が増え、個

別に心理面でのサポートの必要な児童生徒が多くなった。これまで大学で心理学を学ぶ学生を実習生として受け入れ、児童生徒の心理面のサポート補助に携わってもらっていたが、心理面のサポートをする専門の職員の充実を図ることが必要である。

## (2) 居場所機能の充実

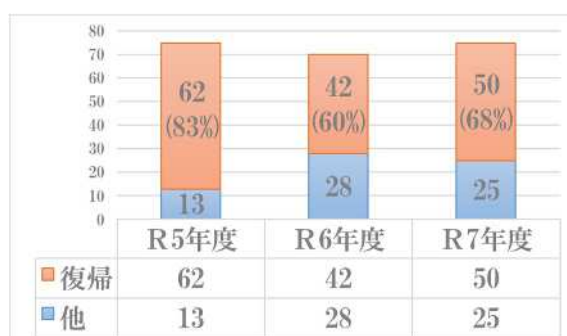
小学生の入級が増えたことより、学習より引きこもりを解消するなど居場所機能を目的に入級する児童生徒が増えた。そのため居場所である「スタジオゆず」をより過ごしやすい環境に改善するとともに、児童生徒が通室したいと思える支援の方法の工夫が必要である。

## 4. 年度統計（令和5年～令和7年）

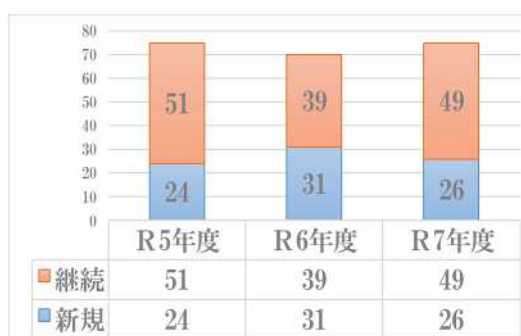
### (1) 学年別在籍人数（転出等による途中退籍者を含む）



### (2) 学校復帰人数と学校復帰率



### (3) 継続・新規入級児童生徒数



### (4) 進路一覧

種類	学校名	数	種類	学校名	数		
国立	全日制	東京科学大学附属科学技術高等学校	1	私立	通信制	飛鳥未来きずな高等学校	1
県立	全日制	高知県嶺北高等学校	1		八洲学園高等学校	1	
都立	定時制	小台橋高等学校	2		クラーク記念国際高等学校	2	
		一橋高等学校	1		S高等学校	1	
私立	全日制	新宿山吹高等学校	1	専門学校	野田鎌田学園	1	
		下北沢成徳高等学校	1	サポート校	第一学院managaraBASE高等部	1	
		飛鳥未来高等学校	3		東京共育学園高等部	1	

(5) ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

実施回数	全35回 (令和7年4月12日～令和8年3月6日)	
参加人数	延べ131名 (小学5年生～中学3年生)	
主なスキルの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会話に加わる</li> <li>・質問して会話を続ける</li> <li>・自己開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頼みごとを断る</li> <li>・きもっちさん</li> <li>・苦情を言う</li> </ul>
児童生徒の主な感想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とても楽しかった。いい時間を過ごせた。スキルが使いやすい。</li> <li>・自分自身気持ちを『プラス』『マイナス』に分けることが多く自分の中で白黒つけることが多いことに気が付いた。</li> <li>・初めての参加でどんなことをするか心配だったが、参加できてよかった。</li> <li>・自分の気持ちを考えるのが難しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助けてもらいたいことを人に伝える時に落ち着いて言えると伝わるのが分かりました。</li> <li>・色々な人の話を聞いて良かった。</li> <li>・聞き上手になれるようこういうところを意識して自分もやっついこうと思った。</li> <li>・知りたいことについて質問できるようになった。</li> <li>・SSTの全体を通して、人と話すことは難しいが相手と話して色々な事を知れたりする経験ができることがわかった</li> </ul>

## 【6】スクールソーシャルワーカー

### 1. 事業概要

学校において児童生徒の福祉に関する支援に従事する、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー（以下SSW）（学校教育法施行規則第65条の4）を活用し、不登校やいじめ、また、様々な福祉的課題に対し、各学校の教職員や福祉関係諸機関と連携し、教育と社会福祉の専門的な知識や援助技術を用いて、児童生徒とその保護者を対象に、問題の早期発見・支援を図る。

#### (1) SSWの全中学校区配置及び不登校対策支援員との協働

令和5年度までは学校からの要請に応じて教育センターから各校へ派遣していたSSWを、令和6年度より8つの全中学校区に直接配置（中学校及び隣接する校区の小学校を定期的に巡回）し、拠点校巡回方式へと大きく転換させた。令和7年度は2年目となり、チーム学校の一員として職員室にSSWがいることが定着し、学校の抱える課題、支援ニーズを迅速に把握しやすく、教職員との情報共有がスムーズになり、学校だけでは対応しきれないケースに応じて、福祉や医療等の専門機関とつなげる等、校内支援体制がより強化された。

また令和7年度は、全中学校に「校内教育支援センター（SSR）」の設置及び不登校対策支援員の配置があり、SSWと不登校対策支援員との役割分担により、不登校生徒一人ひとりの状況に応じた学習機会と居場所を確保することができた。

また、各中学校から学区内の小学校を定期的に巡回することにより、小学校段階から不登校等の課題を抱える児童の早期発見・早期対応に努めた結果、直接支援ケースは令和6年度の約1.56倍となり、潜在的ニーズの掘起しがなされると共に、誰一人取り残さない支援体制の構築へと繋げることができた。

#### (2) SSWの育成及び資質・能力向上と関係機関との連携強化

不登校、非行、虐待、貧困、ヤングケアラー、性的マイノリティー、外国にルーツのある児童生徒への対応等、増大する社会福祉的ニーズに対し、SSWの育成と資質・能力の向上を図るために、年間を通し、OJTとして次の研修体制を敷いた。

1	特定非営利活動法人サンカクシャ見学 内容：身近な大人を頼れない若者の居場所活動の紹介や施設見学等 日時：8月20日（水） S S W 9名参加
2	東京法務少年支援センター施設見学 内容：活動紹介や「S S Wと法務少年センターの連携事例」の紹介 日時：9月17日（水） 豊島区立教育センター職員（S S W 心理士 指導主事 28名参加）
3	日本スクールソーシャルワーク協会理事 土屋 佳子先生によるS V 第1回 9月 3日（水）東京都教育委員会 SSW ガイドラインの解説 第2回 9月 24日（水）事例検討（アセスメント）S V 第3回 1月 28日（水）ケース会議についての講義及び演習
4	東京学芸大学 梅山 佐和先生によるS V 第1回 9月 16日（水）ジェネラリストソーシャルワーク I 第2回 10月 7日（水）ジェネラリストソーシャルワーク II
5	その他 ・豊島区子ども研修、庁内関係部署研修、国・東京都S S W研修への参加 ・係内O J T 「社会福祉士の倫理綱領・行動規範について」4回実施

\*注 SV(スーパービジョン)とは、経験豊富な指導者がワーカーを指導・教育・支援すること

### (3) 適応指導教室（柚子の木教室）及びバーチャルラーニングプラットフォーム（V L P）事業への支援

令和7年度においても、東京都教育委員会と連携し、ネット上の安全な仮想空間「バーチャル柚子の木」を開設し、S S Wが各校の窓口となり、適応指導教室利用者や各校の不登校児童生徒のためのV L Pを活用した自主学習の環境を整えたり、集団レクリエーション支援を行った。その結果、利用者相互のコミュニケーション力の向上や、適応指導教室の利用促進につながった。

## 2. 活動内容

### (1) スクールソーシャルワーカー（S S W）事業

#### ①概要

社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つ10名のS S Wが、チーム学校の一員として各小中学校を毎週巡回し、不登校等の課題の早期発見・初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行うと共に、長期支援が必要とされるケースについては、S S Wが家庭や関係機関とつながり、次の活用事例に基づく

学校支援を行った。



## SSWの活用事例

### ア 生活上の課題がある場合

- ・不登校、いじめ、暴力行為等の背景に家庭環境等の福祉的課題が疑われる
- ・長期欠席状態で児童生徒、保護者との連絡が難しい
- ・学校による指導とスクールカウンセラーによる支援のみでは改善が難しい

### イ 社会福祉上の課題がある場合

- ・ヤングケアラー、ネグレクト、虐待等が疑われる
- ・生活困窮、疾病等、福祉支援が必要とされる

## ②実績

- ・令和7年度の直接支援件数は、年間で265件、前年比約156%となった。間接支援、助言指導等を含めた総支援数は657件となった。(図1・表1,4)
- ・巡回型支援では、SSWが各学校へ週1回、1回3時間以上かつ年間35週以上(延べ1,066回)巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、各学校に対して初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行った。
- ・ケース会議数は年間308回、前年比約105%となった。(表2)
- ・家庭・学校等への訪問支援回数は年間2,052回となった。内、学校への訪問回数は、SSWが中学校区配置となったことにより、前年比約91%となり、

年々減少している。(表 3)

- ・ 間接支援、助言指導など 392 件を含む総支援件数は 657 件、直接支援件数 265 件の内、約 38.5%の 102 件で問題の解消又は改善が見られた。(表 4)

## (2) S S W と関係機関とのネットワーク構築、連絡調整

### ①概要

児童生徒が置かれている様々な環境に着目し、学校内あるいは学校の枠を超え、S S W と関係機関との連携を一層強化し、ネットワークの構築、連絡調整を図り、課題解決にあたった。

### ②実績

#### ア 関係機関との連携

- ・ 子ども家庭支援センター、豊島区児童相談所、生活福祉課、子どもの権利相談室、アシスとしま、就学相談、教育相談、民生児童委員、病院、警察等と連携・情報共有、役割分担をすることで、児童生徒と保護者に対する効果的な支援を実施した。
- ・ 社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー(C S W) と連携し、区民向け講演会「不登校の現状を知る」にて S S W の活動紹介・報告を 9 月 16 日(水)、10 月 7 日(水)の 2 回実施した。
- ・ S S W が小学校の総合的な学習の時間に訪問し、S S W の仕事について話し、理解を深めてもらう機会を持った。
- ・ 要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議、福祉包括化推進部会での情報共有及びケース検討の知見を活用し、課題解決にあたった。
- ・ 被虐待や家庭内暴力、非行等、家庭での生活が困難な状況にある児童生徒については、関係機関と連携することで、児童生徒の最善の利益を考慮しつつ協議し、支援を進めた。(表 5)

#### イ 適応指導教室(柚子の木教室)の支援

- ・ 何らかの理由で学校に行くことができない児童生徒を対象とした適応指導教室において、S S W が児童生徒を対象にソーシャルスキルトレーニングを通年で毎週実施した。参加した児童生徒及びその保護者からは「自分の意見や思いを伝えられるようになった」等の高評価と成果を得た。
- ・ 適応指導教室の個別援助計画策定に、S S W が福祉専門職として加わり、個々のケースの目標・課題をより明確化するための一助となった。

### 3. 今後に向けて

- ・令和6年度、7年度とSSWの中学校区配置及び不登校対策支援員の配置、VLP事業等、不登校対策の多角化と充実を講じた結果、全国の小・中学校における不登校児童生徒数と比べ、豊島区の不登校出現率は鈍化し、一定の成果をあげている。令和8年度においては、不登校対策総合計画が策定され、実行に移される初年度となることから、SSW支援数の6,7割を占める不登校ケースについて、的確な支援策を講じられるよう、研修及びSVをともしソーシャルワークの力量を高めていく。
- ・各中学校及び2学期より全小学校に設置される校内別室（校内教育支援センター 以下SSR）において、SSWは、不登校対策支援員やSSR担当職員と連携・役割分担を行い、児童・生徒の状況に応じた学習機会と居場所の保障を展開していく。

### 4. 年度統計

図1 直接支援件数とその推移

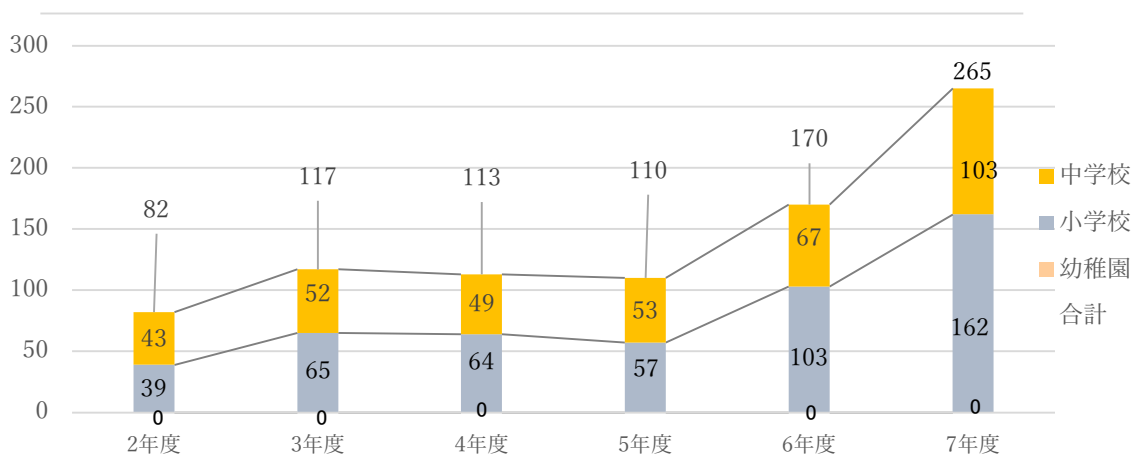


表1 直接支援ケースの主訴・要因別件数

主訴	登校渋り・不登校	虐待	暴力・非行	いじめ	友人・教職員との関係	貧困	保健	心身の健康	性格行動	発達等	自殺・自傷	家庭環境	その他	合計
小学校	77	3	2	5	1	6	10	0	41	17	162			
中学校	62	2	0	1	0	0	4	0	27	7	103			
合計	139	5	2	6	1	6	14	0	68	24	265			

\*注 ヤングケアラーは家庭環境に含む 外国にルーツのあるケース24件を含む

表 2 ケース会議数

対象	回数（前年度）
教職員	222(223)
関係機関	86(71)
合計	308(294)

表 3 訪問先及び訪問支援回数  
( )内は前年度

対象	回数
家庭	470(535)
学校	1,435(1,572)
その他	147(257)
合計	2,052(2,364)

表 4 支援方法及び主訴に対する支援結果内訳

		小学校	中学校	合計
支援件数		388	269	657
内 訳	直接支援	162	103	265
	(内 改善・解消数)	54	48	102
	間接支援	88	55	143
	助言指導	138	111	249

\*注  
**【直接支援】**  
 面談等で直接支援する方法。  
**【間接支援】**  
 学校支援等の間接的支援による方法。  
**【助言指導】**  
 助言し終了する方法。

表 5 主な連携機関と連携ケース数

連携機関名	児童相談所	子ども家庭支援センター	障害、女性相談等の福祉部署	区長部局（生保、障害、女性相談等）	指導課	教育・就学相談	柚子の木教室	警察	医療機関	その他
ケース数	82	68	45	53	149	65	3	16	85	

\* その他の連携機関  
 法務少年センター、CSW（社会福祉協議会）、主任児童委員、民生・児童委員、中高生センタージャンプ、子どもスキップ、学童クラブ、区民ひろば、保育園、日本語指導教室、多文化キッズコーディネーター、放課後等デイサービス、愛の家（母子生活支援施設）、民間 NPO 法人、通訳、都立高校、子ども食堂 等

## 【7】不登校対策支援

### 1. 事業概要

全区立中学校に設置された校内教育支援センター（以下SSR※）への不登校対策支援員の配置、保護者懇談会の開催、不登校対策スーパーバイザーによる教職員への指導・助言等を行い、不登校対策を講じる学校や、既存の学校教育になじめない児童生徒やその保護者への支援を行う。

（※）少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の教室等を活用した部屋。

### 2. 活動内容

#### (1) 不登校対策支援員の配置と校内別室指導支援員配置事業について

##### ①概要

教員免許や不登校生徒対応経験をもつ不登校対策支援員が、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援や自立支援を行う。また、学校と直接連絡を取れない生徒や保護者に対して、家庭訪問や電話連絡などを行い、SSRへの登校を促した。

さらに、千登世橋中学校では、東京都の令和7年度限りの補助金を活用し、有償ボランティアによる支援が加わった。

##### ②実績

表1 不登校対策支援員（9人）による延べ支援件数

中学校名	計	駒込	巣鴨北	西巣鴨	池袋	西池袋	千登世橋	千川	明豊
延べ支援件数	5,634	1,055	701	78	466	1,599	488	482	765

- ・全ての授業時間において不登校対策支援員を通年配置したことにより、SSRが生徒にとって登校しやすい場所となり、また送迎や支援員との会話、自学自習の支援を通じて恒常的な不登校の改善のみならず、長期休業明けに不登校となることを防いだ。
- ・教員のSSR内での直接支援に費やす時間が軽減され、働き方改革の一助になった。

## (2) 登校支援学級（チャレンジクラス）「スリジエ」

### ① 概要

スリジエは西池袋中学校に設置された、通常の学級とは別の教室で、少人数指導や個別指導など支援を充実させることで「学校で学習を頑張りたい」という生徒の気持ちに応えていくことを目指す学級のことである。事務局として、入級に関する各種手続き、面談等を行った。

### ② 実績

- ・入級希望者向け保護者説明会
- ・入級希望申請者(保護者・児童生徒)との面談 ※体験入級開始時・終了時
- ・入級審査会開催
- ・入級に関する問い合わせ対応

## (3) 保護者懇談会

### ①概要

児童生徒が不登校であるという事実に課題意識を持ち、状況を改善したいという思いをもって懇談会に参加してきた保護者に対して、(1)(2)を図る。

- (1) 支援に関する情報発信を行うことによる「家庭での支援の充実」
- (2) 保護者同士の対話を通じた「孤立感の解消と精神的サポート」

### ②実績

【日時】令和7年10月4日(土) 10:00-11:30

※保護者用連絡ツール(すぐーる)で周知し、電子申請システム(logoフォーム)にて受付

【場所】豊島区立 教育センター 第1研修室

【懇談会参加者】※不登校(傾向含む)児童生徒の保護者 31名

## (3) 不登校対策スーパーバイザーの活用

### ① 概要

不登校対策について豊富な経験を持つ人材を登用し、研修会や学校訪問などで直接指導助言を行うことで、教職員の資質・能力の向上を図り、不登校傾向の児童生徒の学校復帰や社会的自立への支援を強化する。

(令和7年度より任用。)

## ② 実績

- ・ 登校支援学級への指導助言
- ・ 本区の不登校対策への指導及び助言
- ・ 不登校対応巡回教員、不登校対策支援員への指導及び助言
- ・ 校長、教員研修会等の講師
- ・ 保護者講演会の講師
- ・ 不登校対策会議 参加

## 3. 今後に向けて

- ・ 小学校でも、登校しぶりや不登校児童が増加傾向であるため、小学生の発達段階に応じた校内の居場所づくりを支援する。また支援に関する学校の体制づくりのサポートを検討する。
- ・ 各中学校は自校の特色に合わせてSSRの運営を行ってきた。今後は、教育センターで集約した支援のノウハウを活かして共有ルールを作成する等、運営の最適化を図り学校を支援していく。

## 【8】日本語指導

### 1. 事業概要

日本語指導が必要な児童生徒に対し、学校生活へ適応するための日本語指導を行うとともに日本文化に対する理解を図っていく。

### 2. 活動内容（担当：6名）

#### (1) 日本語指導

##### ①概要

区立小・中学校に在籍する、初来日後6か月以内の外国人及び帰国児童生徒に対して、学校生活に早く適応できるように、個に応じた日本語の基本的な「読む・書く・聞く・話す」の4技能の育成に努める。

##### ②実績

#### ア 指導状況、指導力向上について

- ・9か月以内で効率的に日本語が習得できるように教材と指導計画を見直し、毎週2～4時間の日本語指導を行った。
- ・指導力向上を目指し、学習院大学准教授を講師とし、「子どもの日本語習得と指導上の留意点」をテーマに2回研修を行った。日本語指導学級の教員を含め、区の日本語指導担当教員3名が参加した。

#### イ 区立小学校への巡回指導について

- ・保護者の送迎負担軽減のため、令和6年度より区立小学校への巡回指導を始めた。16校に巡回指導に行き、39人を指導し、28人が日本語教室を修了した。

#### ウ VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業）について

- ・小学校3年生以上の日本語教室修了者のフォローアップのため、「エリンが挑戦！にほんごできます」を教材として、VLPに取り組んだ。アカウント配布は37名に行い、25回実施し、延べ参加人数は60名であった。
- ・長期休業中には、夏休み4日間、冬休み3日間、春休み6日間、VLPで初歩的な日本語学習を行った。参加人数はそれぞれ24名、11名、17名であった。事前に当日使用するワークシートを使用し、当日のVLPでの学習がスムーズにできるよう配慮した。

#### エ 各学校との連携について

- ・各学校からの報告や東京都や豊島区の日本語教育の情報共有を図るため、日々の連絡を密にしてきた。毎日、夕会を行い「日本語教室打合せ記録」に記入し、指導員全員で素早く確実に情報を共有した。
- ・小学校とは、毎回の巡回指導時に、担任や副校長に日本語指導教室の様子を伝え、その時に普段の小学校生活について知らせていただき、中学校とは、毎月の通級状況報告書により、通級生徒の在籍校に日本語指導教室での様子や副校長から当該生徒の普段の中学校生活について知らせていただき、その後の児童生徒一人一人のよりよい日本語指導に役立てた。

- ・4月から3月までに39人の入級者面接を行った。入級の可否については、学校からの入級相談依頼書の内容とともに、児童生徒の日本語の習得状況や保護者の不安感等、多方面から検討した後、全指導員で入級判断や入級後の指導計画を考えた。

#### オ 学習院大学との連携について

- ・9月から11月の3か月間、教育実習生3名を受け入れ、各々10回の実習を設定した。終了後の実習生による記録には、日本語学校との指導法の違いを理解し、本教室の指導計画に沿って充実した指導実践を行うことができたとあり、生徒への日本語指導の楽しさを実感した様子も伺えた。

### (2) 日本文化理解

#### ①概要

学校生活の基礎となる日本文化への理解を深める。

#### ②実績

- ・七夕、お月見、新年のめあて等の指導を通して、日本の伝統文化や季節の行事に関心をもてるように支援した。

### (3) 安全指導

#### ①概要

交通安全の意識や地震・火災発生時の行動を計画的に指導する。

#### ②実績

- ・春秋の交通安全指導では、交通標識の理解とともに基本的な交通ルールの順守と安全意識の向上に努めた。地震火災発生時の避難訓練も行った。
- ・日々、児童生徒の健康観察に努めるとともに、感染予防のための換気や手洗いも習慣化してきた。

## 3. 今後に向けて

### (1) 指導法の改善について

- ・入級者急増に対応するため、各指導員が児童生徒を同時に2人指導できるような指導内容や環境を整えた。

### (2) 新規事業等について

- ・DLA(文部科学省開発の子どもの日本語能力測定ツール)やVLP(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業)についての学習会を適宜開催し、全指導員で最新の情報を共有した。
- ・区立小学校への日本語教室の巡回指導の取り組みについて効果検証し、一人一人の子どもの困り感を少しでも早く解決できるように努めた。

### (3) 来年度の研修会について

- ・指導員の日本語指導力向上を目指し、研修会を年間2回から年間3回に増やす。日本語教室設置校や日本語指導教員加配校の先生方と、ともに学び、日々子どもたちへの日本語指導に生かしていく。

### (4) 学習支援事業について

- ・令和7年度より、日本語指導教室修了後の児童生徒を対象に学習支援事業を開始した。令和7年度は25名に対し協力者を派遣し、324時間の支援を実施した。令和8年度も引き続き支援を実施していく。

#### 4. 統計

図1 国別在籍者数（令和7年度）

総人数：54名

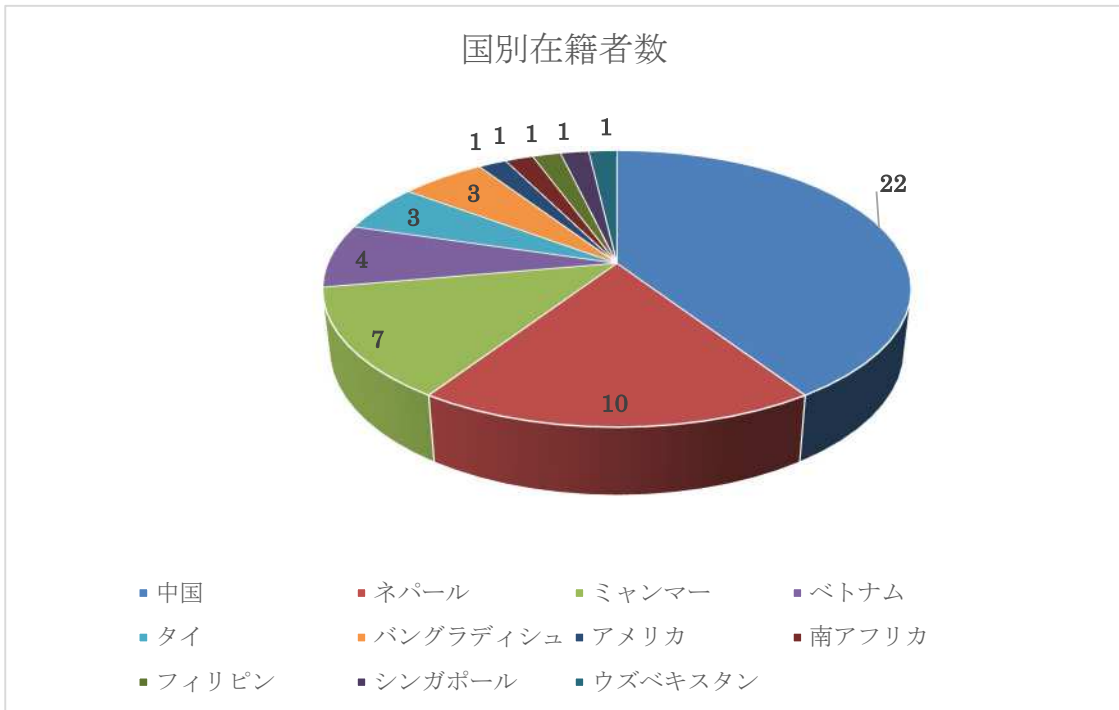


図2. 在籍者数（令和5年度～令和7年度）

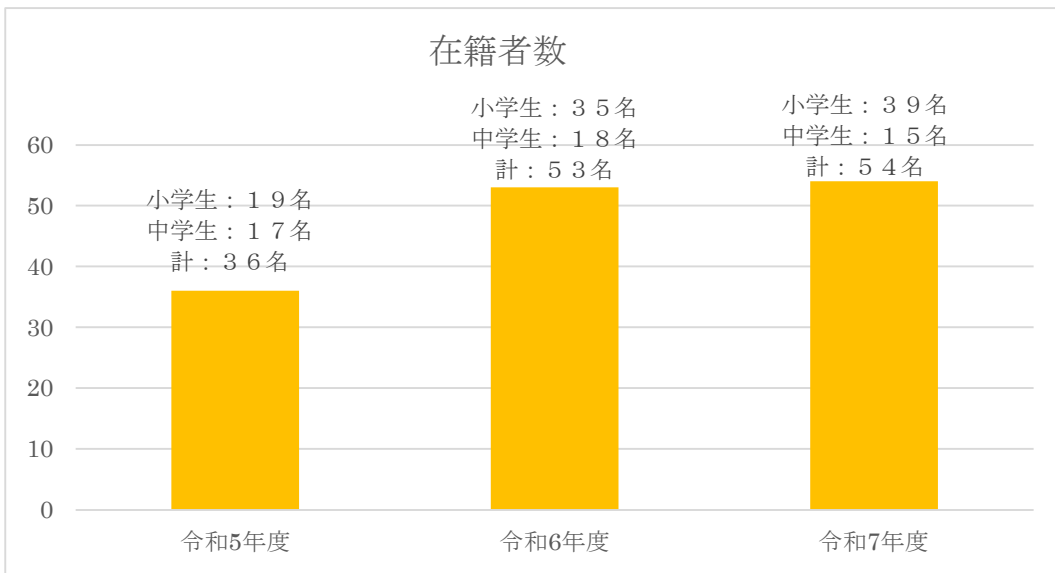


図3. 修了者数（令和5年度～令和7年度）

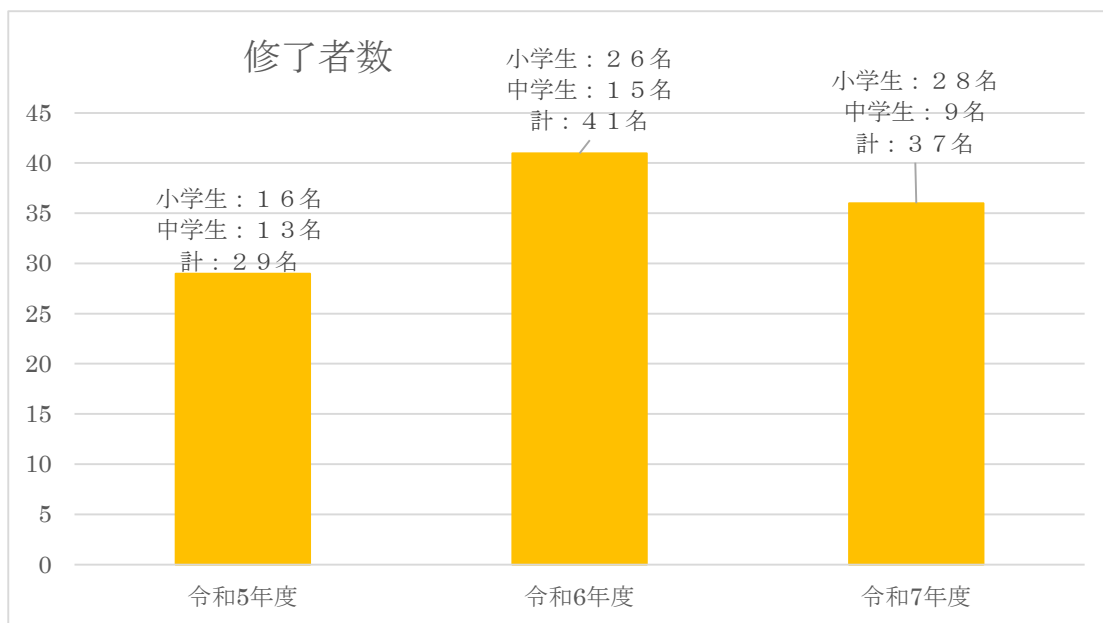
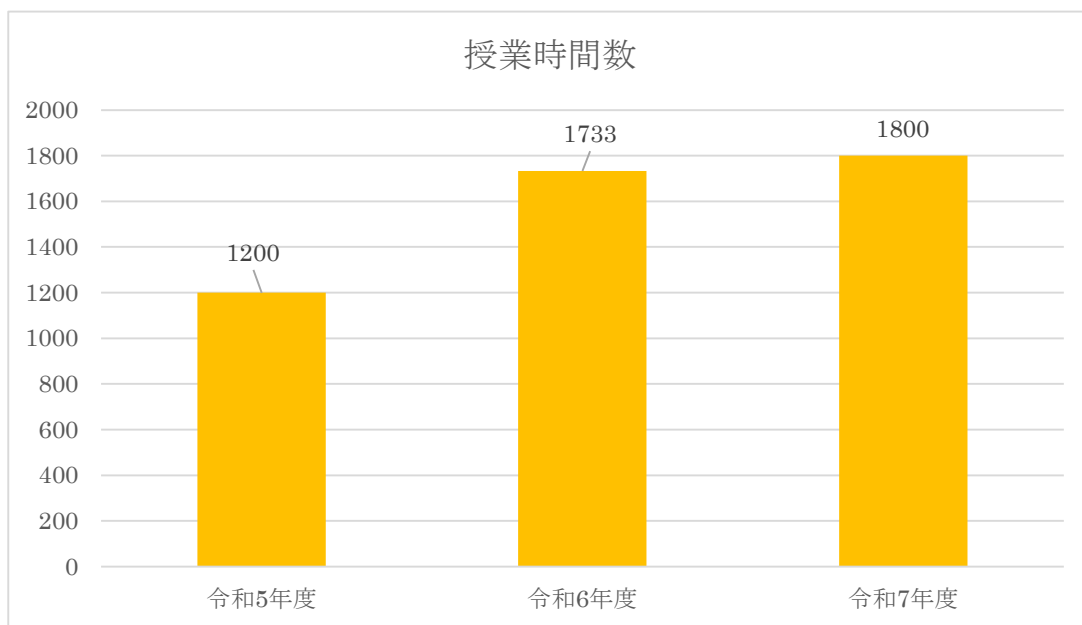


図4. 授業時間数（令和5年度～令和7年度）



## 【9】日本語初期指導（通訳）

### 1. 事業概要

日本語の理解が不十分な園児児童生徒が、転入学当初の学校生活への不安に対処し、学校生活に適応させることを目的に、学校からの要請に応じて日本語指導（通訳）を行う。

### 2. 活動内容（担当：1名・指導協力登録者36名1団体）

#### (1) 日本語初期指導

##### ①概要

区立小・中学校・幼稚園に在籍する、初来日後6カ月以内の帰国及び外国人園児児童生徒に、転入学当初の学校生活への不安に対処し、学校生活に適応できるよう対象児童生徒につき34時間を上限に指導協力者を派遣した。

##### ②実績

- ・転入学当初の学校生活に必要な事柄や学習指導・生活指導を行う上で必要な事柄について通訳を行なった。
- ・保護者会や保護者面談等での保護者通訳を行なった。
- ・英語や中国語以外の言語も多く通訳者を派遣した。
- ・他グループと連携を密にし、就学相談面接等でも通訳を行なった。

#### (2) 翻訳

##### ①概要

区立小中学校の保護者宛て通知や資料の中国語及び英語の翻訳を行なった。

##### ②実績

- ・入学のしおり等の翻訳版を作成し、各校が確認できるようにした。

### 3. 今後に向けて

#### (1) 日本語初期指導

英語・中国語の指導協力者は多くいるが、指導協力者が少ない言語（ベトナム語・ミャンマー語・ロシア語等）について、指導協力者の確保に努める必要がある。

#### (2) 翻訳

引き続き、要望に沿って翻訳を行う。

#### 4. 年次統計

図1 対象人数の推移（人）

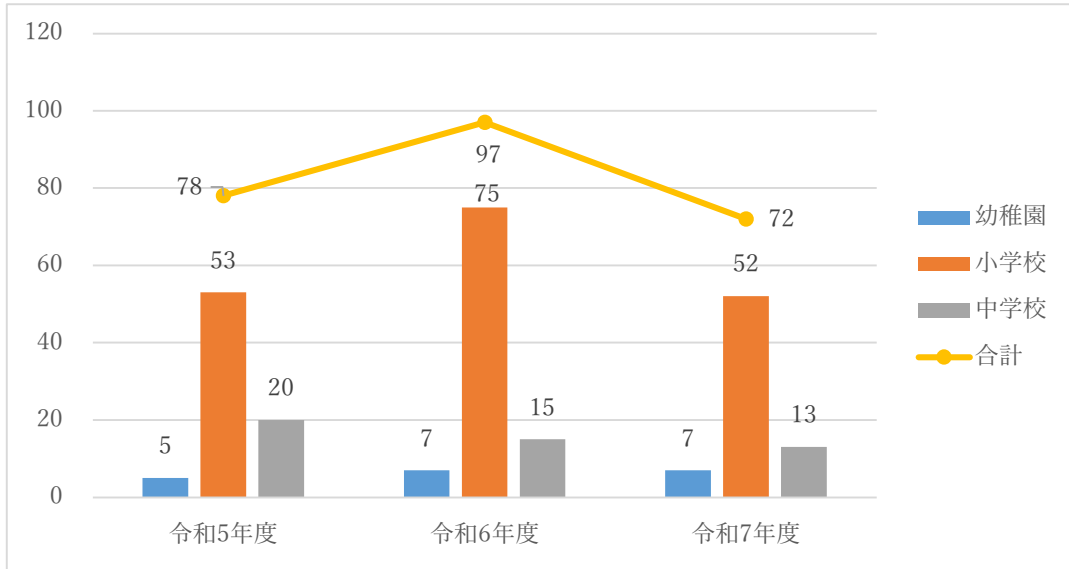
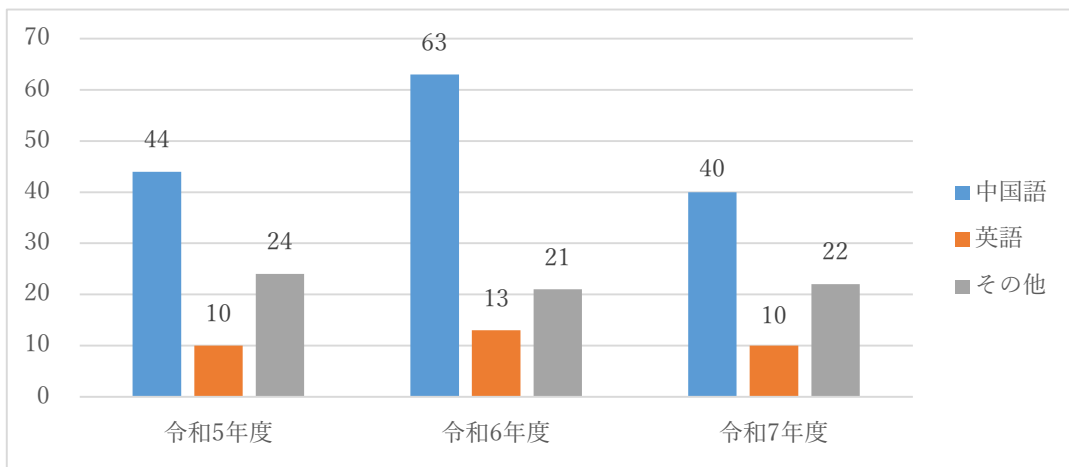


図2 言語別対象人数の推移（人）



※令和7年度のその他22人の内訳は、ネパール語(16人)、ベトナム語(4人)、ミャンマー語(2人)。

図3 派遣時間の言語割合 (%)

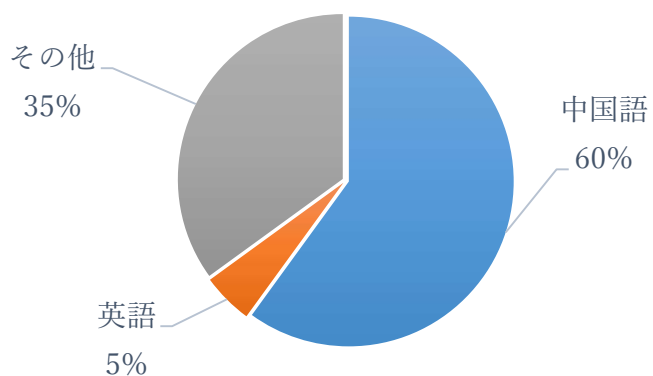
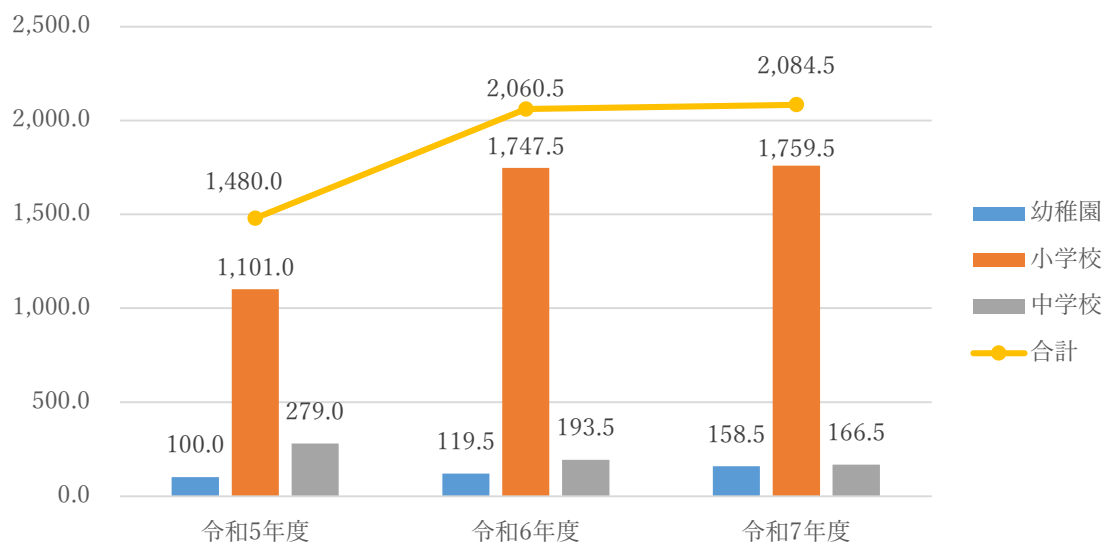


図4 派遣時間の推移 (時間)



## 【10】特別な支援を必要とする児童生徒に対しての支援

### 1. 事業概要

通常学級及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対し、必要な支援を行なうために区立小・中学校に特別支援教育指導員と学級運営補助員を配置する。

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する生徒に対し教科指導をするために区立中学校に特別支援学級時間講師を配置する。

### 2. 活動内容（特別支援教育指導員：25名 学級運営補助員：45名

特別支援学級時間講師：3名）

#### (1) 特別支援教育指導員

##### ①概要

学校において担任教諭の補助、特別な支援を必要とする児童・生徒の生活習慣の指導及び安全管理を行なった。

また、上記に加え通常学級に在籍している特定の児童に対し、身辺介助及び安全管理等を行なった。

##### ②実績

・小学校に20名、中学校に5名配置した。

#### (2) 学級運営補助員

##### ①概要

通常学級及び特別支援学級に在籍している児童・生徒に対し、学習面や行動面、身辺介助や安全管理等を行った。

また、上記支援に必要な準備を行った。

##### ②実績

・小学校に45名配置した。

#### (3) 特別支援学級時間講師

##### ①概要

令和5年度より新たに開設した池袋中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している生徒に対し、引き続き教科指導を行った。

また、上記に必要な教材開発及び作成を行った。

##### ②実績

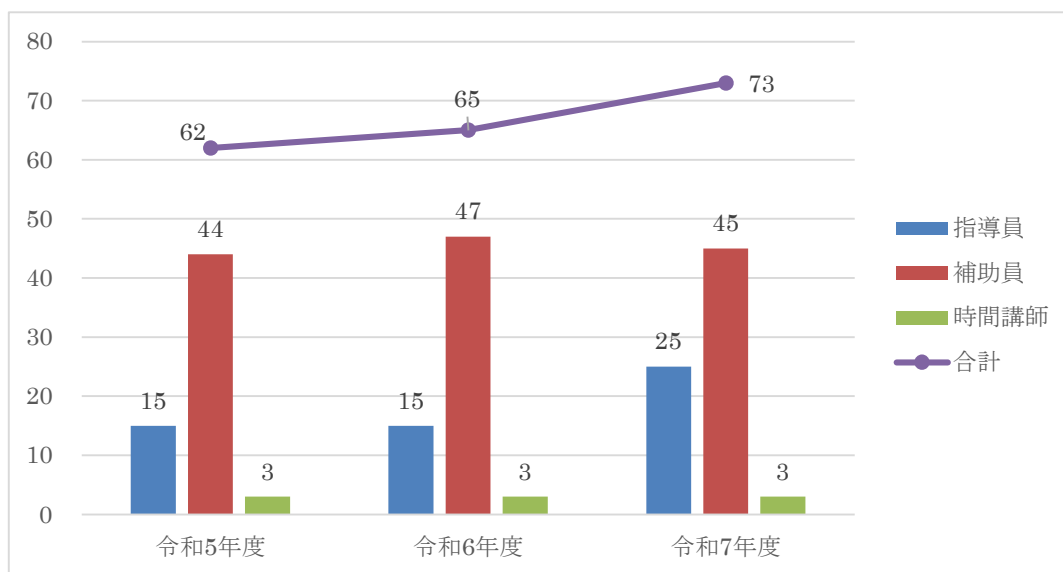
・中学校に3名配置した

### 3. 今後に向けて

各学校の必要性に応じて人員を配置できるよう、引き続き適切な人員確保に努める。

### 4. 年次統計

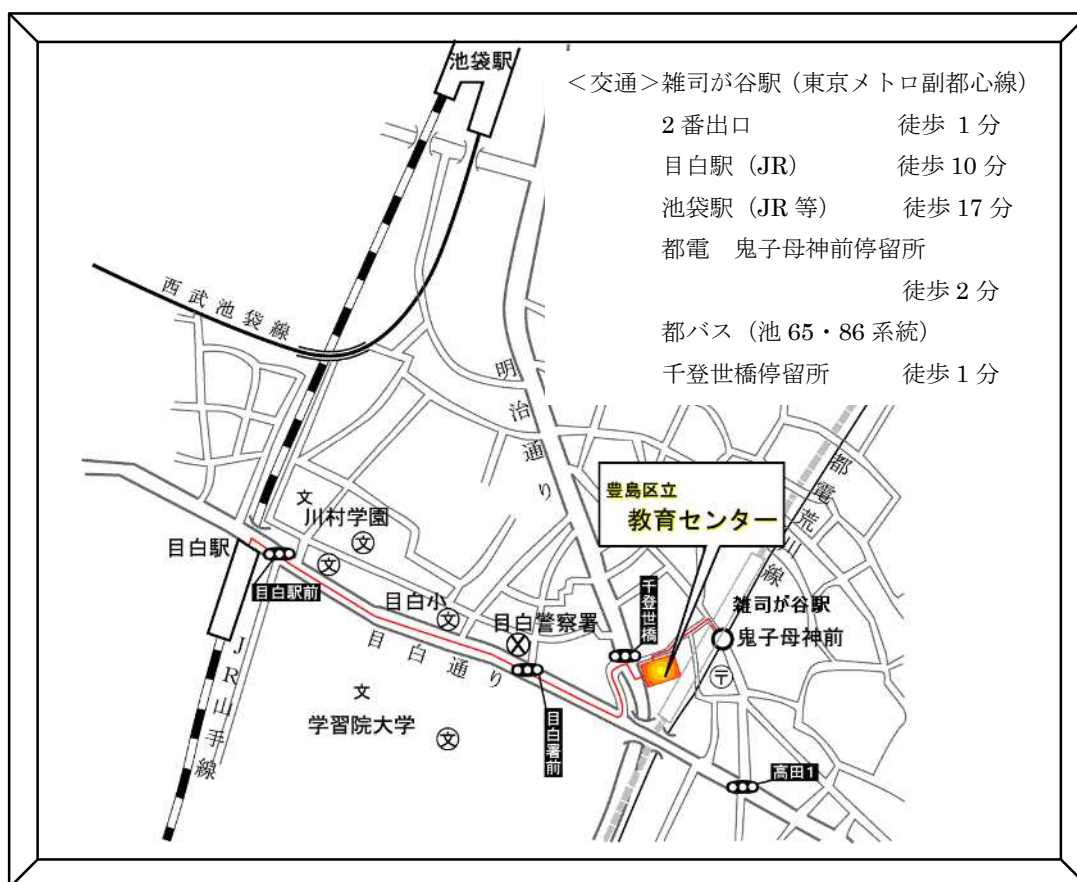
図1 配置人数の推移（人） ※年度末時点



## 豊島区立教育センター案内図

〒171 - 0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7

TEL 庶務・子どもサポートグループ 03 (3590) 1251  
スクールソーシャルワーカー 03 (6846) 5612  
柚子の木教室 03 (3590) 1260  
教育相談グループ 03 (3590) 6746  
教育相談（相談受付用） 03 (3971) 7440  
不登校対策支援グループ 03 (3590) 1251  
FAX 03 (3981) 4793



令和7年度 豊島区立教育センター活動記録  
令和8年6月発行

豊島区教育委員会事務局教育部  
豊島区立教育センター

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7

TEL 03 (3590) 1251 (代表)

FAX 03 (3981) 4793